



# 大企業向け調査 (下請等中小企業の取引条件の改善 に関する調査)

平成28年3月

中小企業庁

# 調査概要

## 【調査の目的】

親事業者等大企業に対して、下請事業者等中小企業との取引条件に関する調査を実施することで、下請等中小企業の取引実態や課題等について把握する。

- ・調査期間：2016年2月1日～3月16日 \*以後も3月末まで回答は受付している
- ・調査対象：全国 16,331社 (a) (資本金3億円超の事業者及び調査が必要な事業者)

### ・回答率：

(集計時期)	3月16日まで	3月30日まで
回答率 = $b \div (a-c)$	33.3%	44.1%
回答数(b)	5,343社	7,062社
うち回答数	4,760社	6,444社
うち回答辞退(該当取引なし等の連絡があったもの)	583社*	618社*
対象外(廃業、合併等)(c)	298社	321社

\*組合、金融、サービス業等の業種で回答辞退が多い傾向にある

### ・調査内容

貴社の概要/業績改善と経営課題への取組/政労使合意を踏まえた取組状況/取引価格の決め方/

自社の取引先の取引適正化/価格に関する方針/取引先に対する行為/業種特性等に応じた質問事項

# 対象事業者及び回答数※3月16日時点

業種別及び都道府県別の回答数は以下のとおり

	調査対象	回答数
<b>合計</b>	<b>16,331</b>	<b>4,760</b>
農業、林業	32	9
漁業	2	1
鉱業、採石業	78	7
建設業	537	199
製造業	4,423	1,626
電気・ガス・熱供給・水道業	235	108
情報通信業	1,555	445
運輸業、郵便業	800	301
卸売業、小売業	2,897	775
金融業、保険業	1,020	157
不動産業、物品賃貸業	1,123	286
学術研究、専門・技術サービス業	1,210	226
宿泊業、飲食サービス業	250	35
生活関連サービス業、娯楽業	355	64
教育、学習支援業	35	7
医療、福祉	113	21
複合サービス業	1,132	345
その他サービス業（他に分類されないもの）	534	148

	調査対象	回答数		調査対象	回答数
北海道	520	145	滋賀県	102	39
青森県	92	34	京都府	240	70
岩手県	112	48	大阪府	1,268	351
宮城県	193	63	兵庫県	427	141
秋田県	75	27	奈良県	37	14
山形県	130	48	和歌山県	52	10
福島県	135	47	鳥取県	38	8
茨城県	184	65	島根県	56	21
栃木県	143	51	岡山県	132	57
群馬県	145	47	広島県	229	89
埼玉県	348	102	山口県	115	40
千葉県	316	90	徳島県	50	17
東京都	6,987	1655	香川県	89	29
神奈川県	787	257	愛媛県	113	41
新潟県	196	85	高知県	52	21
富山県	173	80	福岡県	441	145
石川県	119	40	佐賀県	49	17
福井県	75	33	長崎県	66	20
山梨県	65	23	熊本県	99	30
長野県	187	69	大分県	77	31
岐阜県	133	58	宮崎県	66	21
静岡県	300	107	鹿児島県	92	17
愛知県	789	273	沖縄県	115	30
三重県	122	54			
			<b>全国</b>	<b>16,331</b>	<b>4,760</b>

# 調査項目(調査票抜粋)

## 1. 貴社の概要について

問 1-1 貴社が該当するものをお答えください。【複数回答可】

1. 日本経済団体連合会の企業会員である
2. 所属する業界団体が、日本経済団体連合会の団体会員である
3. 商工会議所（日本商工会議所）の会員である

問 1-2 貴社自身の取引上の地位に最も近いものをお答えください。【〇は1つ】

(例) 企業A → 企業B → 貴社 → 企業C  
 発注者 一次 二次 三次  
※上記例の場合、貴社の地位は二次となります。

1. 概ね発注者の地位にある
2. 概ね一次取引先（下請）の地位にある
3. 概ね二次取引先（下請）の地位にある
4. 概ね三次取引先（下請）以降の地位にある

## 2. 業績改善と経営課題への取組について

問 2-1 貴社の業績について伺います。

	2012年度	2013年度	2014年度
売上高	百万円	百万円	百万円
経常利益	百万円	百万円	百万円

利益剰余金	百万円	百万円	百万円
-------	-----	-----	-----

問 2-2 2012年度と比較して2014年度の経常利益、利益剰余金のいずれかが増加している場合にお答えください。経常利益、利益剰余金の増加による資金を、これまでに、どのような分野に投じてきましたか。貴社の実績において、上位となる項目を3つお選びください。【〇は3つまで】

1. 国内の設備投資の増加
2. 海外への投資の増加【(海外関係の)株式及び出資金、長期貸付金の増加】
3. 研究開発投資の増加
4. 従業員の賃金の引き上げ(ベースアップ、賞与・一時金等)【(人件費÷人員数)の増加】
5. 新規雇用の拡大【人員数の増加】
6. 取引先の取引条件の改善(取引価格の引き上げ、取引先の支援・協力)【売上原価のうち外部調達費用】
7. 有利子負債の削減
8. 繰上金の増加
9. その他

問 2-3 問 2-2 で選んだ項目について、具体的な数値(金額又は人数)をお答えください。

費目	2012年度	2013年度	2014年度
	百万円 人	百万円 人	百万円 人
	百万円 人	百万円 人	百万円 人
	百万円 人	百万円 人	百万円 人

## 3. 政労使合意を踏まえた取組の状況について

問 3-1 「経済の好循環実現に向けた政労使会議\*」における平成26年12月の合意及び平成27年4月の決定の内容を承知していますか。

\*構成員：安倍内閣総理大臣、榊原日本経済団体連合会会長、三村日本商工会議所会頭、鶴田全国中小企業団体中央会会長(当時)、古賀日本労働組合総連合会会長(当時)

1. 知っている
2. 知らない → 問 4-1 へ

問 3-2 過去1年間の状況について伺います。貴社が発注者として行う事業者間取引において普段行われているもの(以下「取引の概況」という。)をお答えください。

原材料や電気料金をはじめとするエネルギーコストなど、取引先企業の仕入れ価格の上昇等を踏まえた価格転嫁や支援・協力について、貴社はどのように取り組みましたか。【複数回答可】

1. 取引価格を引き上げた → 問 3-3 へ
2. 取引価格の引き上げ以外の取組を行った → 問 3-4 へ
3. 取組を行わなかった → 問 3-5 へ

問 3-3 取引価格を引き上げた場合、取引価格引き上げで考慮した項目をお答えください。【複数回答可】

1. 労務費の上昇分
2. 原材料価格の高騰
3. 電気料金の高騰
4. 燃料費の高騰
5. その他

問 3-4 取引の概況をお答えください。行ったことのある取組の内容はどのようなものですか。【複数回答可】

1. 契約において価格以外の部分を見直した
2. コスト高騰時の費用分担ルールを契約内容で明確化した
3. 価格決定プロセスにおいて取引先の事情や要請を聴取した
4. 貴社職員が、取引先の改善活動に関する助言等を行った
5. 効率性の高い生産設備を購入し取引先に貸与した
6. 技術・専門知識・効率化等のノウハウ等で支援した
7. 資金面の支援を行った
8. 原材料等を安価で調達できる取引先を紹介した
9. その他

問 3-5 上記の政労使合意を自社の調達部門において着実に実行するための具体的な取組方針の作成や業務ルールの改正等を行いましたか(行う予定はありますか)。

1. はい → (策定や改正を行った又は行う予定の日付：平成 年 月 日)
2. いいえ

#### 4. 取引価格の決め方等について

問 4-1 取引の概況をお答えください。過去（直近5年以内）に円高や景気低迷、自社の業績悪化を理由として、取引先企業に対して取引価格の引き下げを要請したことがありますか。

1. ある      2. ない

問 4-2 取引の概況をお答えください。円安や景気回復など経済状況全般の変化により、自社の業績改善が見られた場合、取引先企業に対して、取引価格の引き上げ等の取引条件の改善を行いましたか（今後、行う予定はありますか）。【〇は1つ】

1. 行った（今後、行う予定がある） → （行った又は行う予定の時期：平成 年 月）  
 2. 行っていない（今後、行う予定はない）  
 3. 自社の業績が改善していない

問 4-3 外注（下請）により調達している主要な製品、部品、役務等の品目名と、2011年当時の取引価格を100とした場合の、2015年時点における取引価格（\*）をお答えください。品目は、貴社と比較して企業規模の小さな取引先との主要な取引品目について、5品目程度お答えください。

\*同一の品目がない場合には、同種同類とみなせる品目の取引価格をお答えください。

品目名	2015年価格指数 (2011年を100とした場合)

<価格変化の主な理由（自由記述）>

問 4-4 平成26年4月に消費税率が5%から8%に引き上げられたことに伴い、全ての取引について、取引価格（本体価格＋消費税）への消費税率の引き上げ分の転嫁を適正に行いましたか。

- （例1）従来からの取引価格が消費税5%を含む価格であった場合、通常は、消費税5%を除いた従来からの本体価格に、8%を乗じた額を加えた額が、新たな取引額となります。  
 （例2）消費税率8%分を受け入れることと引き替えに、従来からの本体価格を一部引き下げる等の行為は、消費税転嫁拒否行為に該当する恐れがあります。

1. 取引価格（本体価格＋消費税）を引き上げた → （価格改定を行った時期：平成 年 月）  
 2. 取引価格（本体価格＋消費税）を引き上げなかった

問 4-5 過去1年間の状況について伺います。取引の概況をお答えください。

貴社は、取引先事業者から労務費の上昇（最低賃金の引き上げ、人手不足による労務費の高騰、等）を理由とした取引価格の引き上げの要請があった場合に、これに応じましたか。【〇は1つ】

1. 応じた（取引価格を引き上げた） → （価格改定を行った時期：平成 年 月）  
 2. 応じなかった（取引価格を引き上げなかった）  
 （理由： ）  
 3. 要請がなかった

問 4-6 調達価格（発注価格）を上げないこと（下げること）を、貴社の購買部局、調達部局担当者の人事考課上は、どのように評価していますか。貴社の状況に最も近いもの一つお選びください。【〇は1つ】

1. 調達価格を上げないこと・下げることを加点項目としている  
 2. 調達価格を上げること・下げないことを減点項目としている  
 3. 上記以外の方法で、調達価格を担当者の人事考課上評価している  
 4. 上記のいずれもしていない

#### 5. 自社の取引先の取引適正化について

問 5-1 貴社と直接取引する事業者から先の貴社関連の事業者間取引（下記例のA～B間、B～C間以降の取引）における取引条件の改善、取引の適正化等の取組の実態について伺います。取引の概況をお答えください。

貴社は、貴社から数えてどの程度先の取引関係についてまで、上記の実態を把握していますか。【〇は1つ】

（例）貴社→取引先A→取引先B→取引先C→取引先D→E  
 （一次） （二次） （三次） （四次）

1. 貴社から数えて一次取引先Aの取組のみ把握  
 2. 貴社から数えて二次取引先Bの取組まで把握  
 3. 貴社から数えて三次取引先Cの取組まで把握  
 4. 貴社から数えて四次取引先D以降の取組まで把握  
 5. 把握していない（貴社自身の取組のみ把握）

問 5-2 貴社のグループ企業（発行済み株式総数の3分の1以上を貴社が保有し、又は貴社が役員を派遣している企業とします。）の取引先事業者との取引条件の改善、取引の適正化等の取組について、実態を把握していますか。

1. 把握している      2. 把握していない

問 5-3 貴社がある企業グループの一員である場合にお答えください。

当該企業グループの中核的企業等、グループ内において貴社よりも優位な地位にある企業から、貴社が取引上優位な地位にある企業との関係における取引適正化について、指導や監督を受けることがありますか。

1. ある      2. ない

## 6. 価格に関する方針について

問 6-1 貴社の取引価格に関する方針について伺います。仕入れ価格は上げてはいけない、ということが貴社の調達の方針になっていますか。

1. なっている → 問 6-3 へ      2. なっていない → 問 6-2 へ

問 6-2 貴社の調達の方針において、取引価格を引き上げることを認める場合として、どのような場合が明示されていますか。【複数回答可】

1. 取引先企業の責任によらないコストの増加  
(該当するコストの例: )
2. 市況の改善
3. 継続的な取引先との共存関係の構築
4. その他 ( )

問 6-3 今後の取引価格に関する方針について伺います。取引先事業者から取引価格の改定を求められた場合に、原則として反映に応じる方針とする項目はどれですか。【複数回答可】

1. 最低賃金の引き上げを踏まえた労務費の上昇分
2. 人手不足を理由とした労務費の上昇分
3. 原材料価格の高騰を踏まえたコスト増加分
4. 電気料金の高騰を踏まえたコスト増加分
5. 燃料費（輸送用含む）の高騰を踏まえたコスト増加分
6. 消費税
7. 貴社の収益改善を踏まえた取引先事業者の利幅の見直し
8. 特にない

## 7. 取引先に対する行為について

問 7-1～7-3 については、これらの行為をしたことがあれば該当するものとしてお答えください。

問 7-1 取引先事業者に対して、主に下請代金支払遅延等防止法の対象外とする観点から、増資を要請したことはありますか。

1. ある      2. ない

問 7-2 取引先事業者に対して、損益計算書など、企業全体の収益状態がわかる書類の提出を求めたことがありますか。

1. ある      2. ない → 問 8-1 へ

問 7-3 取引先事業者から提出させた損益計算書などの書類に記載された収益状況を基に、取引価格の引き下げ要請をしたことはありますか。

1. ある      2. ない

## 8. 業種特性等に応じた質問事項について

以下については、該当する取引がある場合にお答えください。

また、問 8-1～8-3 については、これらの行為をしたことがあれば該当するものとしてお答えください。

問 8-1 貴社は、大量に発注することを前提とした商品・取引について、その後の状況変化で発注量が少量となった場合に、大量発注時と同額以下の取引価格を用いたことがありますか。

\*例えば、貴社が量産していた産業機械用向けの部品を大量発注していたところ、量産が終了したが、修理等のため同一の部品を少量のみ発注する場合。

1. したことがある      2. したことはない

問 8-2 取引先に試作開発を無償で依頼した際に、その成果を活用して量産品等を発注するに当たって他社と競争に付す行為をしたことがありますか。

1. したことがある      2. したことはない

問 8-3 貴社は、自社が発荷主又は着荷主となる運送業務について、運送業者への支払い賃金に含まれていない手待ち時間を要求したり、運送以外（貨物の荷造りや仕分け等）の業務を要請したことがありますか。

1. したことがある      2. したことはない

問 8-4 取引の概況をお答えください。

貴社は建設工事の請負契約において、法定福利費を考慮した単価設定をしていますか。

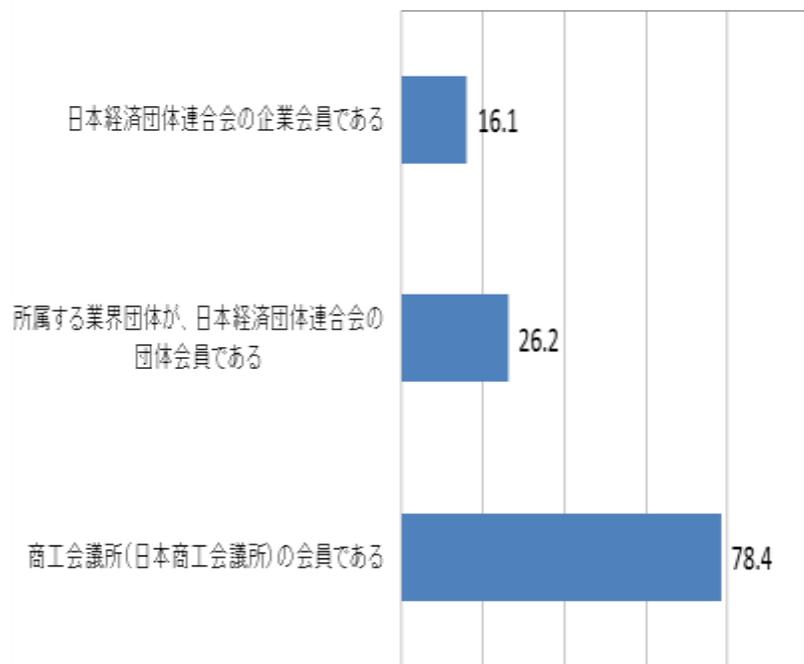
1. している      2. していない

# 貴社の概要について【問1-1、1-2】

- 16.1%の事業者が日本経済団体連合会の企業会員、78.4%の事業者が商工会議所に所属していると回答。
- 全体の64.0%の事業者が「概ね発注者」の地位と回答し、資本金額が増えるほどその割合も増えている。

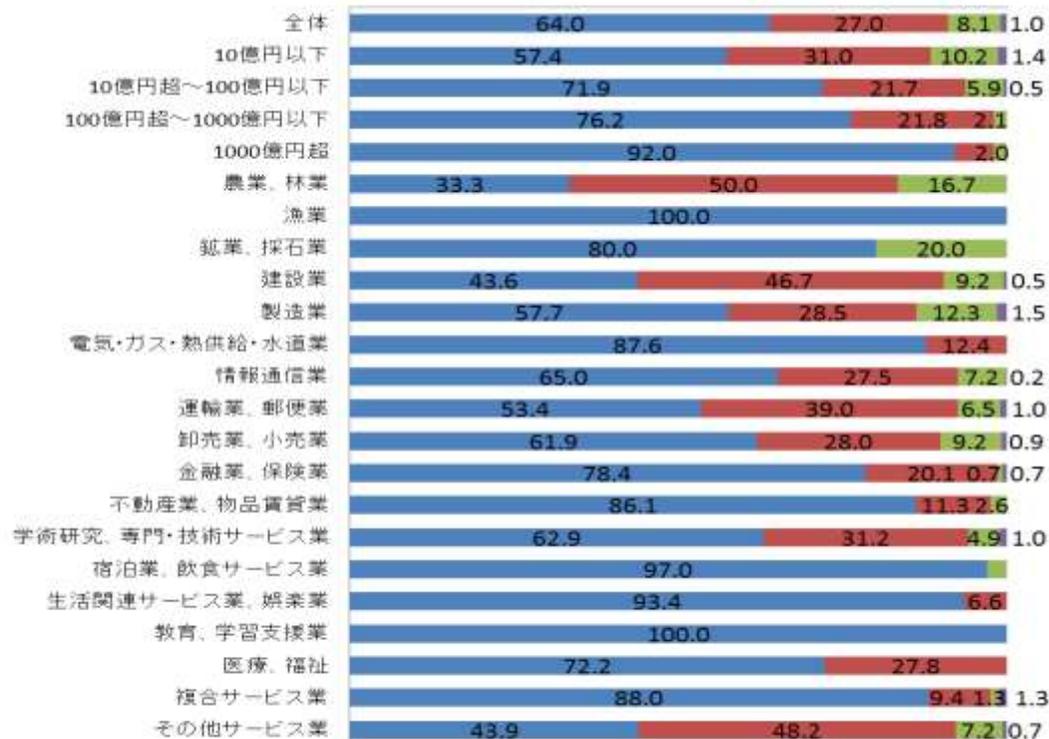
### 団体別の加入状況

0% 20% 40% 60% 80% 100%



### 取引上の地位

0% 20% 40% 60% 80% 100%

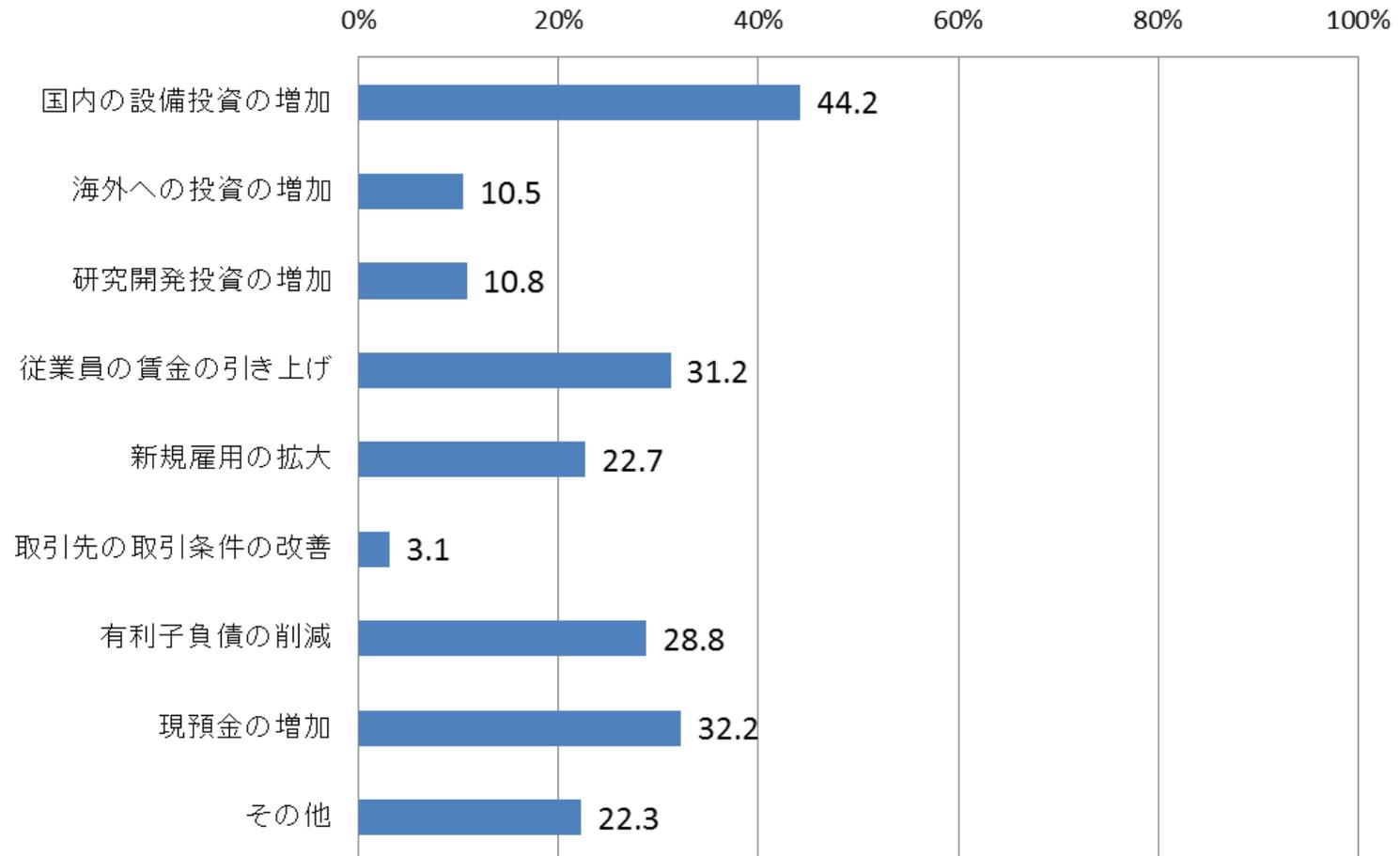


■ 概ね発注者の地位にある      ■ 概ね一次取引先(下請)の地位にある  
 ■ 概ね二次取引先(下請)の地位にある      ■ 概ね三次取引先(下請)以降の地位にある

## 業績改善と経営課題への取組【問2-2】

- 「国内の設備投資の増加」が44.2%で最多で、「現預金の増加」の32.2%、「従業員の賃金引き上げ」31.2%、「有利子負債の削減」の28.8%が続いている。【上位3つまで選択回答】

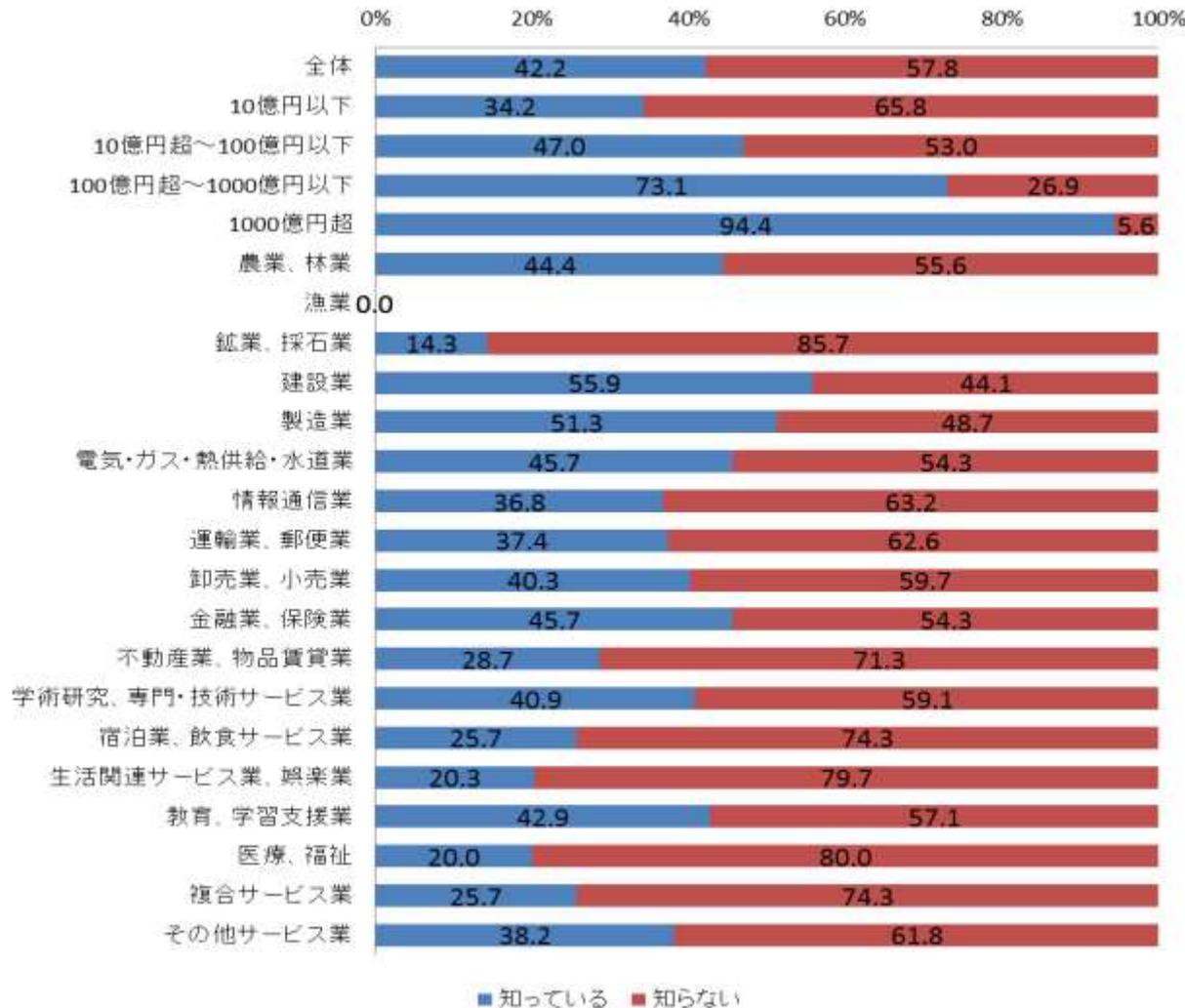
(経常利益、利益剰余金の増加による) 資金の使途



# 政労使合意を踏まえた取組状況【問3-1】

- 全体では42.2%が「知っている」、57.8%が「知らない」と回答。日本経済団体連合会の企業会員である企業では74.7%が「知っている」と回答。

政労使合意の認知度



加入団体別の認知度

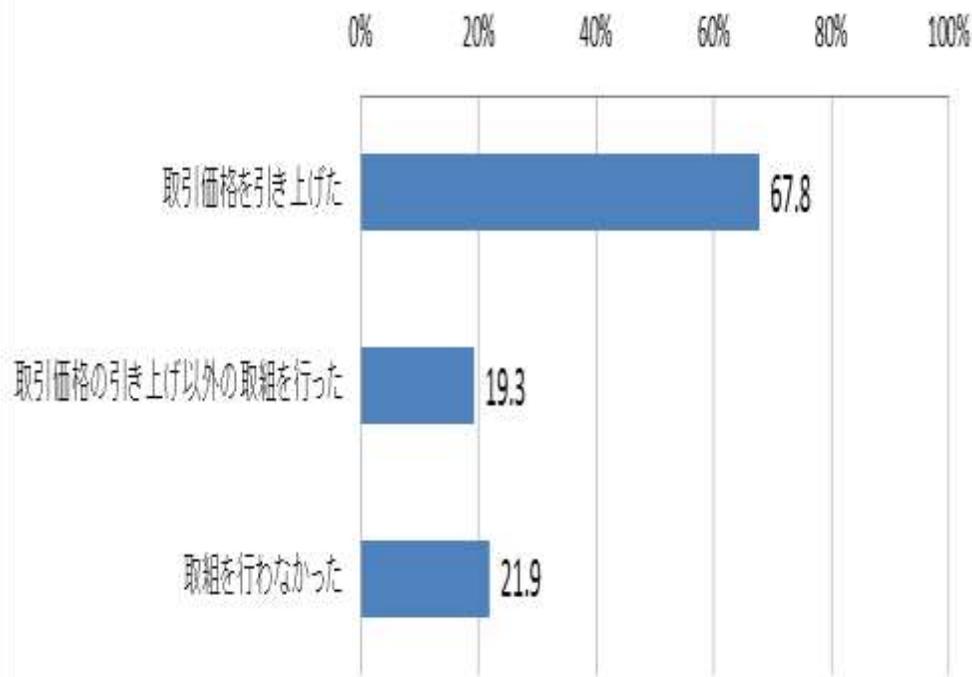
	(政労使合意) 知っている	(政労使合意) 知らない
日本経済団体連合会 【企業】会員	352	119
	74.7%	25.3%
日本経済団体連合会 【団体】会員	460	307
	60.0%	40.0%
商工会議所（日本商工 会議所）会員	938	1352
	41.0%	59.0%

# 政労使合意を踏まえた取組状況【問3-2、3-3】

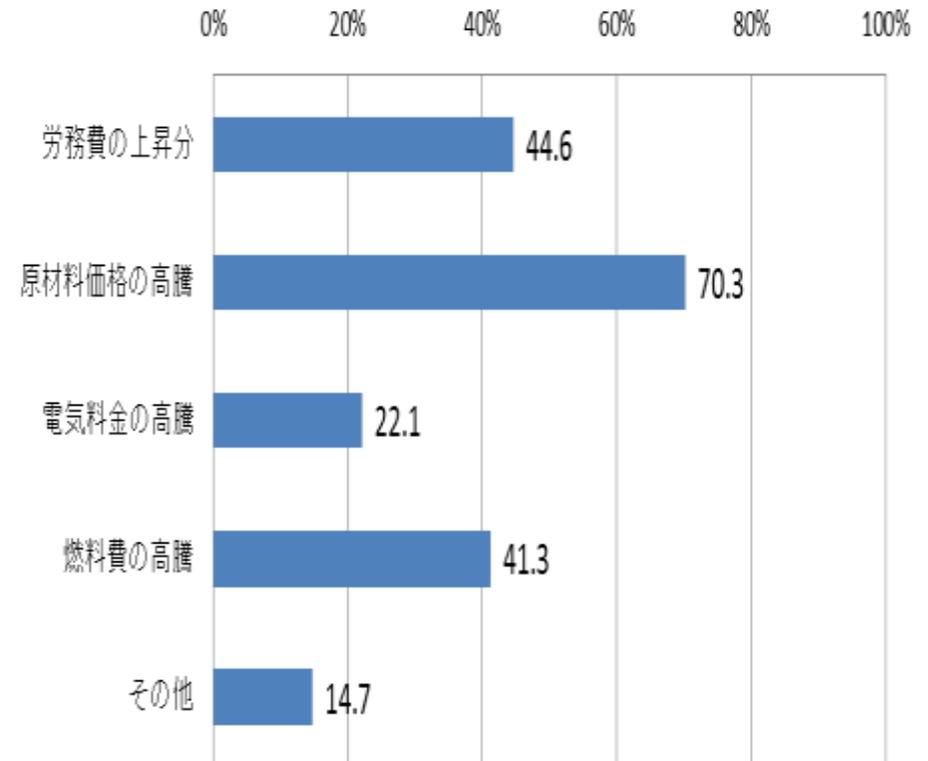
※問3-1で政労使合意を「知っている」と答えた企業が対象

- 67.8%が取引価格を引き上げ、21.9%は取組を行わなかった。
- 70.3%が「原材料価格の高騰」を価格引き上げの理由。「労務費の上昇分」および「燃料費の高騰」も40.0%程度。「電気料金の高騰」は20%程度に留まる。

### 取引先企業の仕入れ価格の上昇等を踏まえた 価格転嫁や支援・協力の状況



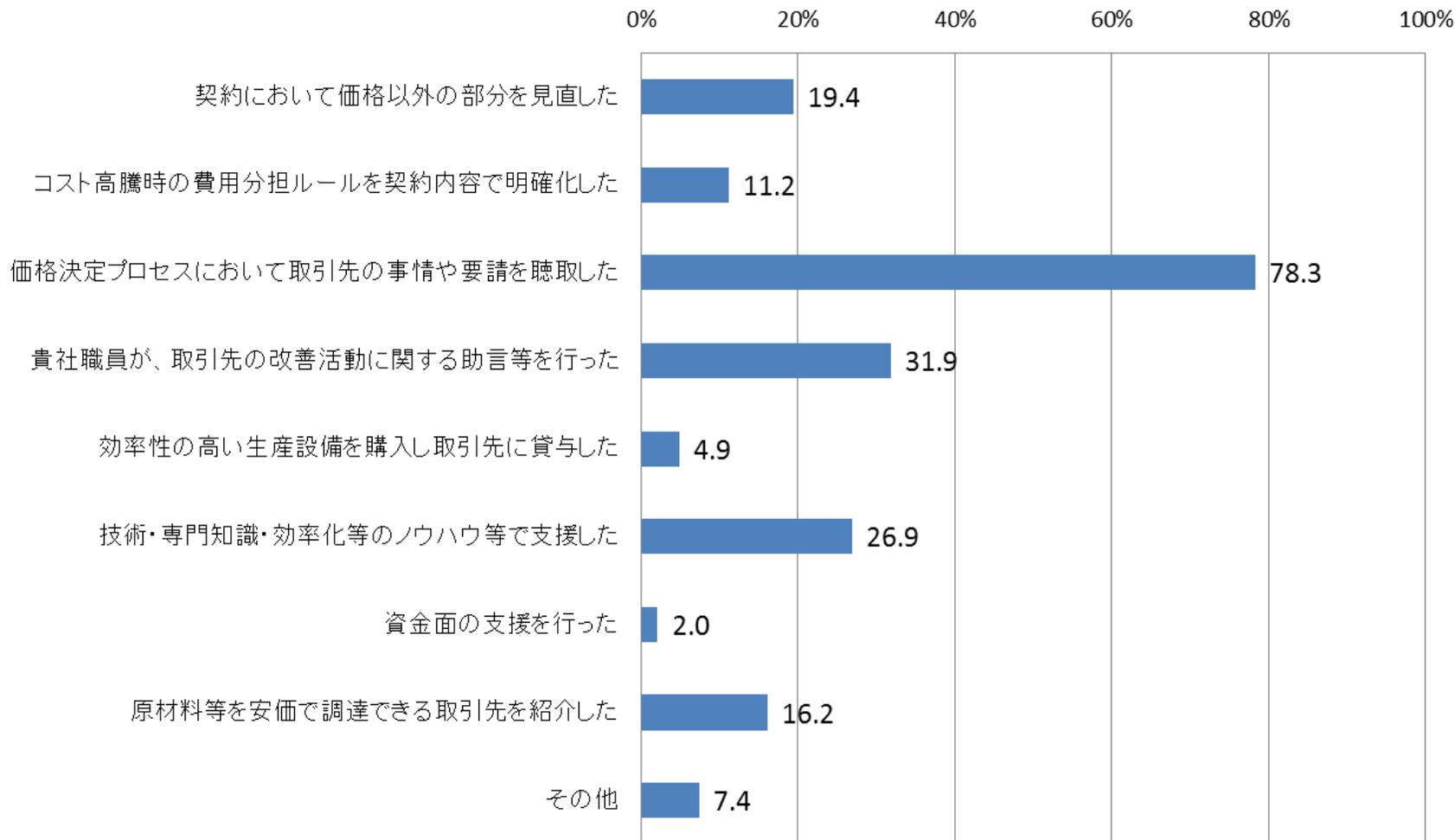
### 取引価格引き上げで考慮した項目



# 政労使合意を踏まえた取組状況【問3-4】※問3-1で政労使合意を「知っている」と答えた企業が対象

- 78.3%が「価格決定プロセスにおいて取引先の事情や要請を聴取した」と回答。

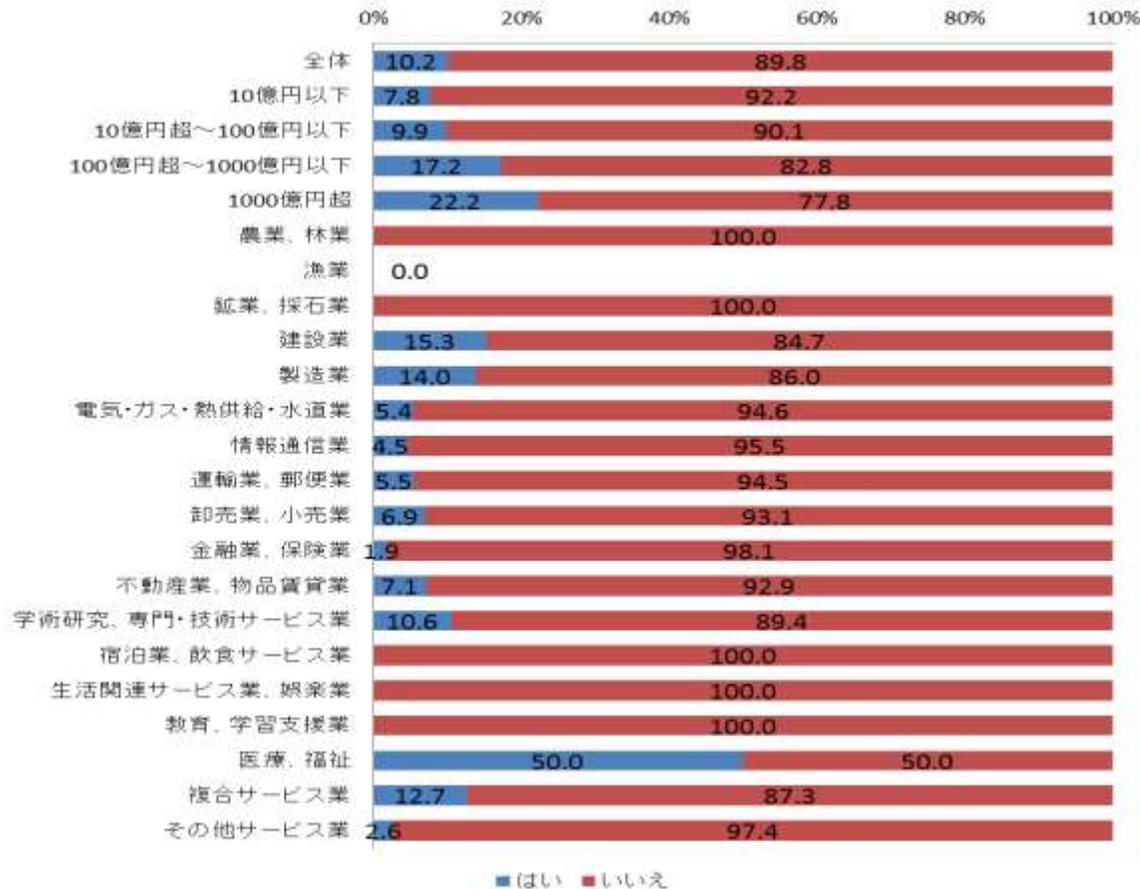
## 取引先企業への支援・協力の内容



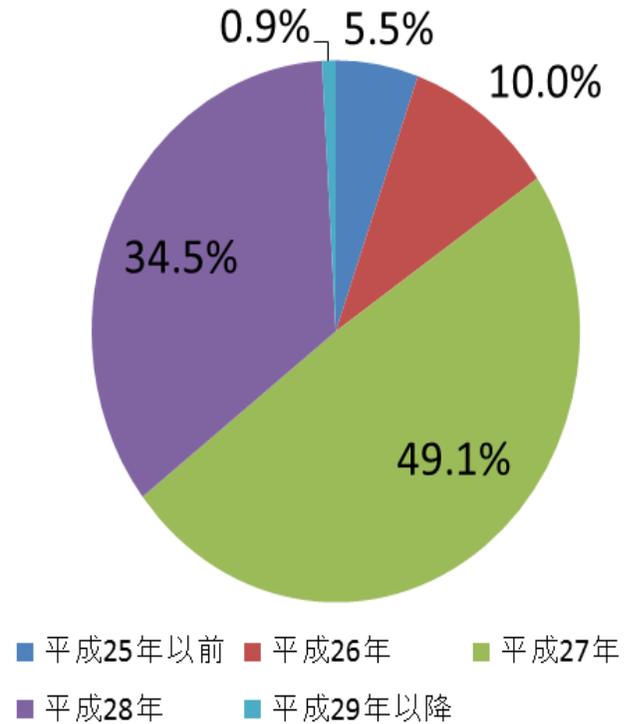
# 政労使合意を踏まえた取組状況【問3-5】※問3-1で政労使合意を「知っている」と答えた企業が対象

- 具体的な取組方針の作成やルール改正を行ったのは、10.2%であった。
- 改定を行った時期は、49.1%が「平成27年」と回答し最多であった。

政労使合意を実行するために  
具体的な取組方針の作成や業務ルールの改正の有無



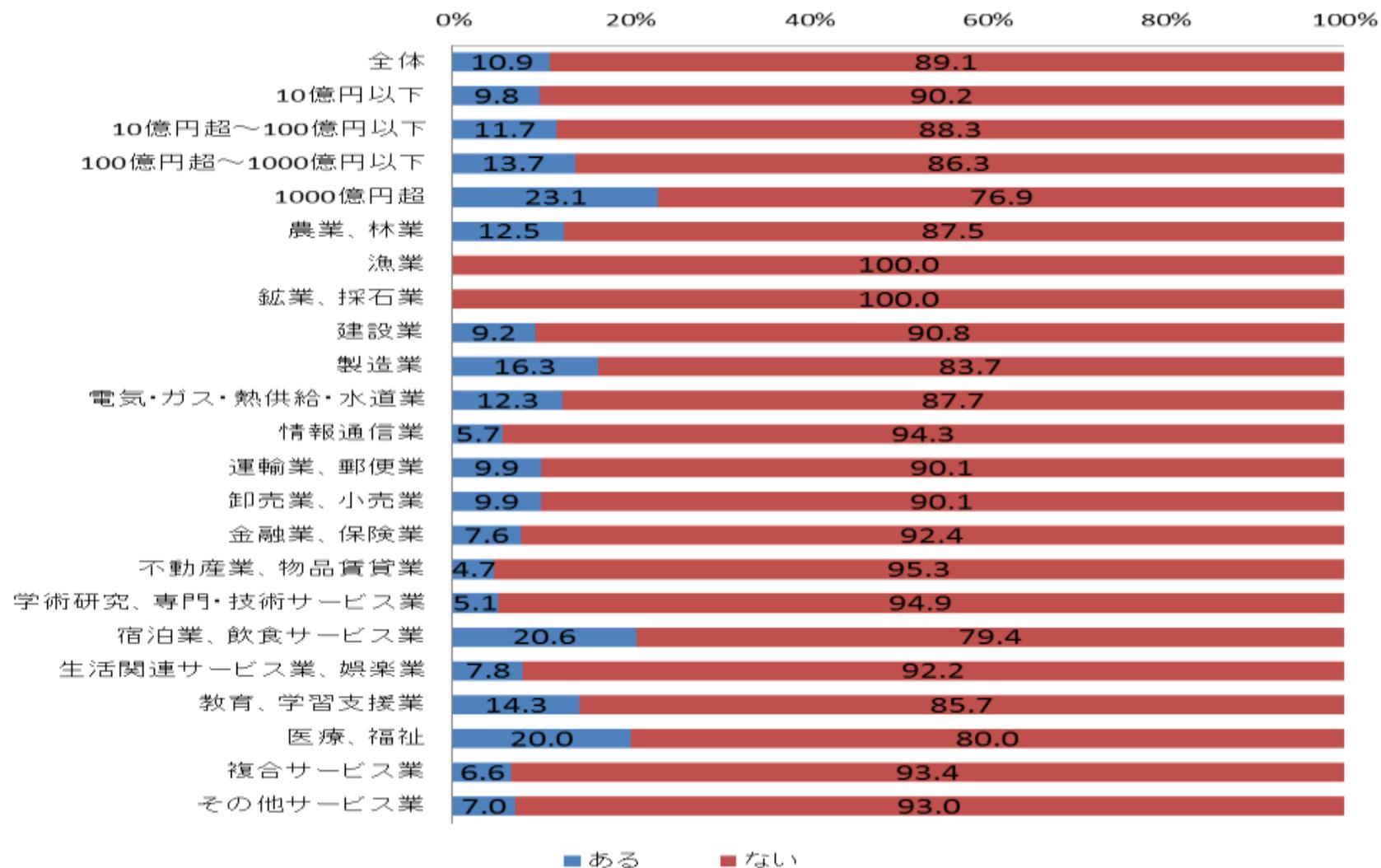
策定（改正）の時期



# 取引価格の決め方（1）【問4-1】

- 10.9%が業績悪化を理由に取引価格の引き下げを要請した。

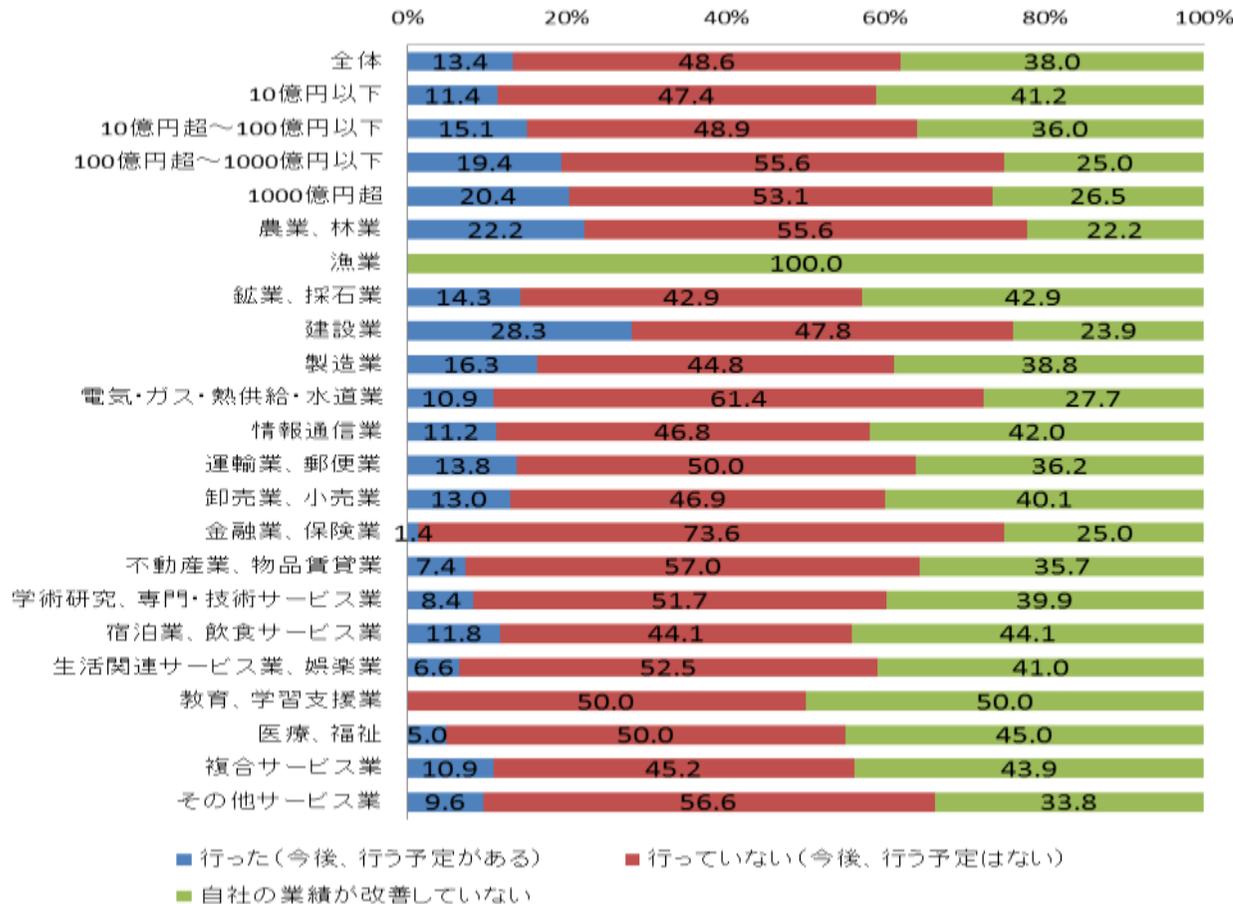
取引価格の引き下げ要請



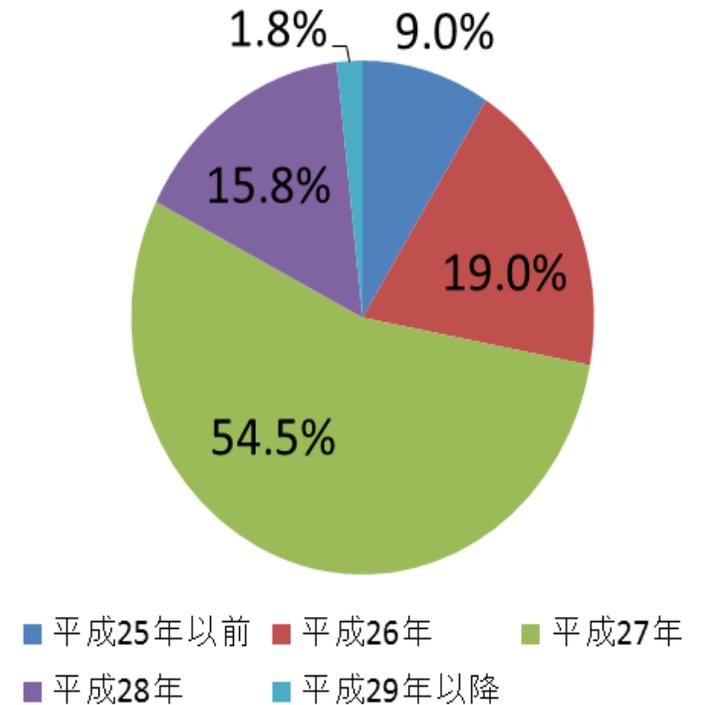
# 取引価格の決め方（２）【問4-2】

- 13.4%が自社の業績改善に伴い、取引先企業との取引価格を引き上げた。その反面、「業績が改善していない」と回答した事業者が38.0%であった。
- 改善を行った時期は、54.5%が「平成27年」と回答し最多であった。

業績改善に伴う取引先企業との取引条件の改善



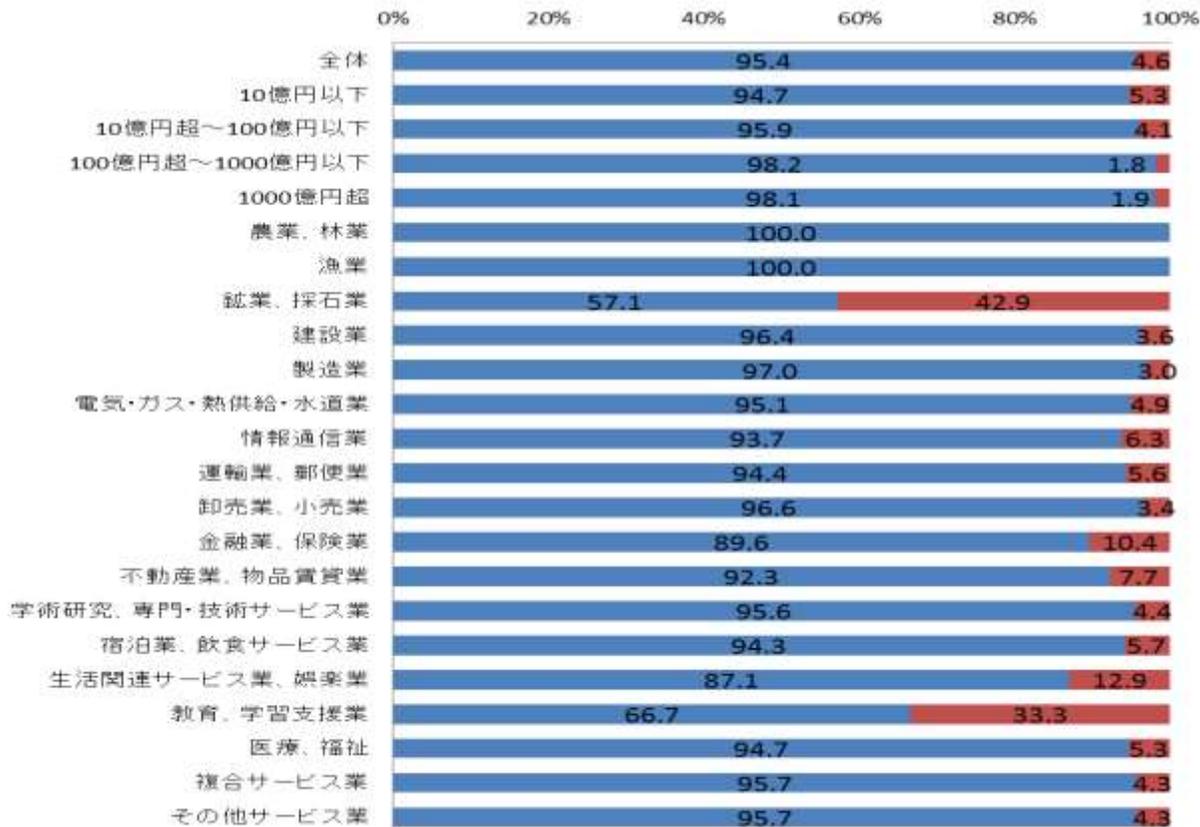
改善を行った時期



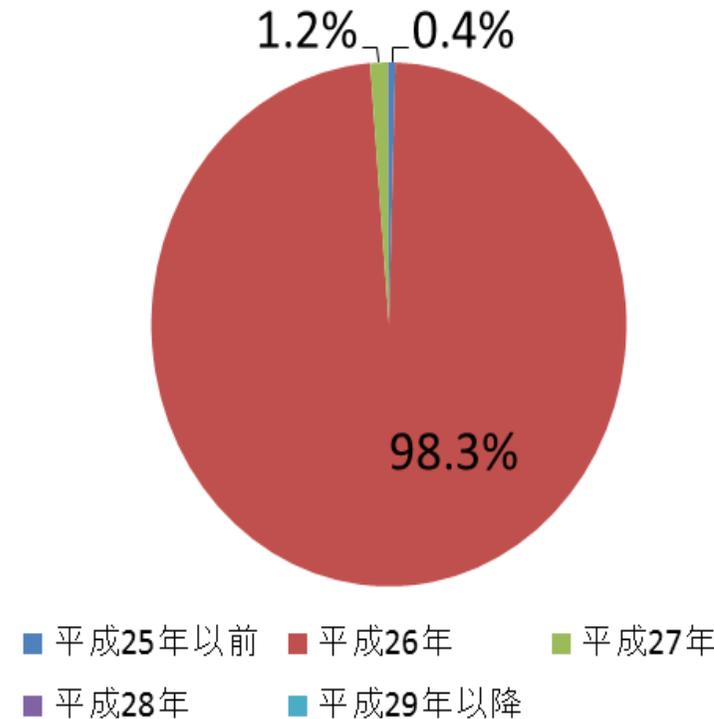
# 取引価格の決め方（3）【問4-4】

- 平成26年4月の消費税率引き上げ（5%→8%）に伴い、95.4%が適正な取引価格へ転嫁を行ったと回答した。
- 取引価格を引き上げた時期は、98.3%が「平成26年」で最多であった。

消費税率引き上げ分の転嫁



引き上げた時期

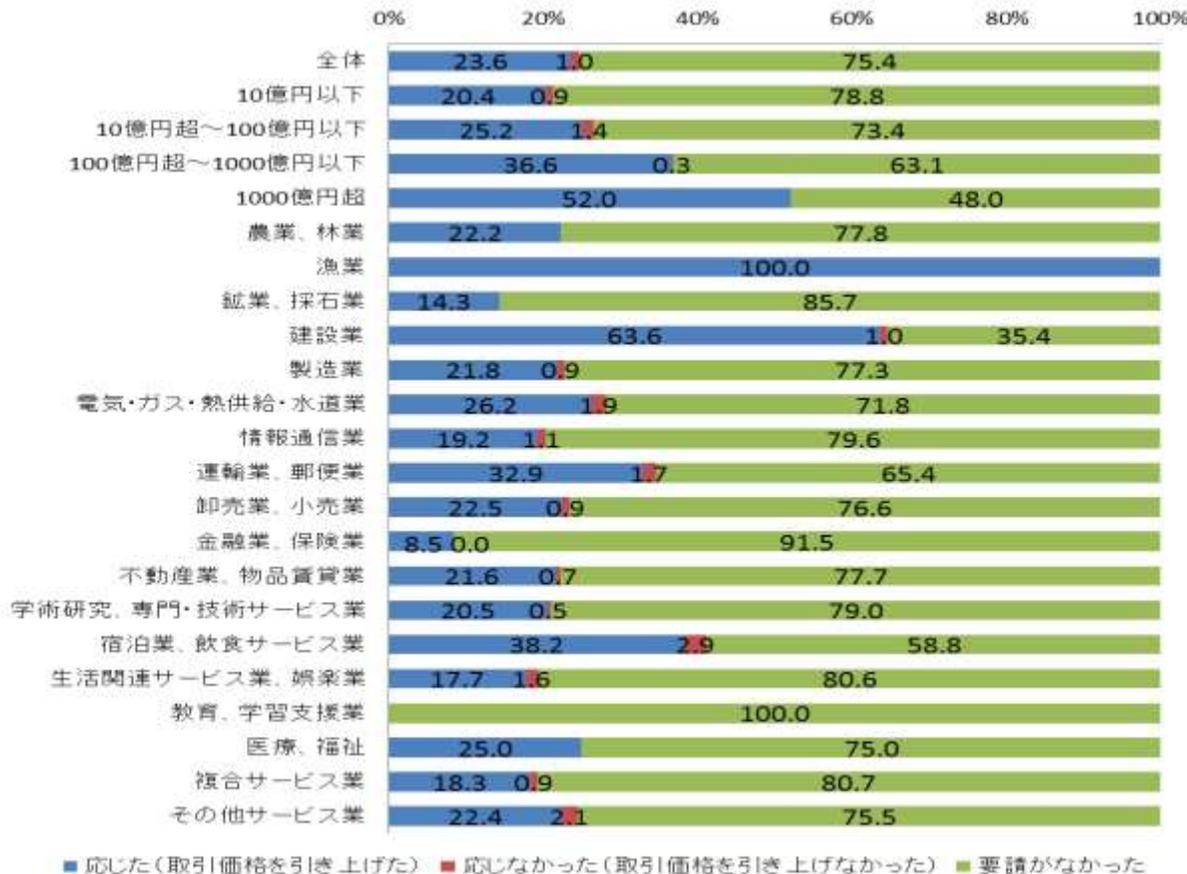


■ 取引価格(本体価格+消費税)を引き上げた ■ 取引価格(本体価格+消費税)を引き上げなかった

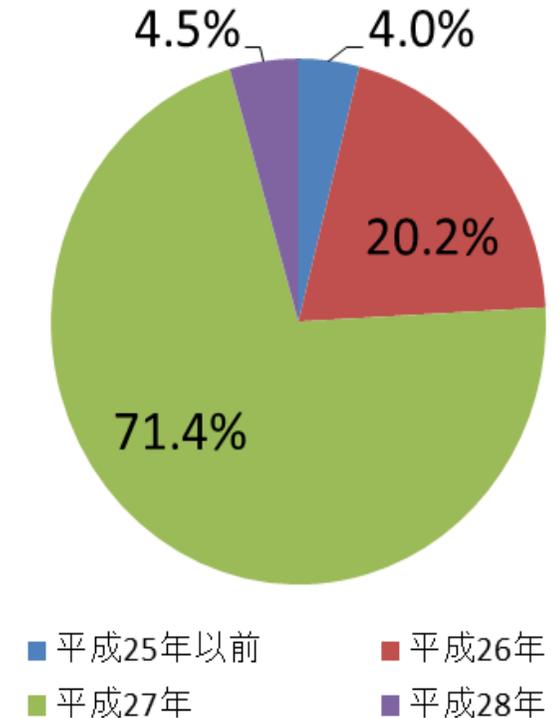
# 取引価格の決め方（４）【問4-5】

- 労務費の上昇を理由に取引価格の要請があった場合、23.6%が「応じた」と回答し、75.4%が「要請がなかった」と回答した。建設業では63.6%が「応じた」と回答。
- 要請に応じた時期は、71.4%が「平成27年」で最多であった。

労務費の上昇に伴う取引価格の引き上げ



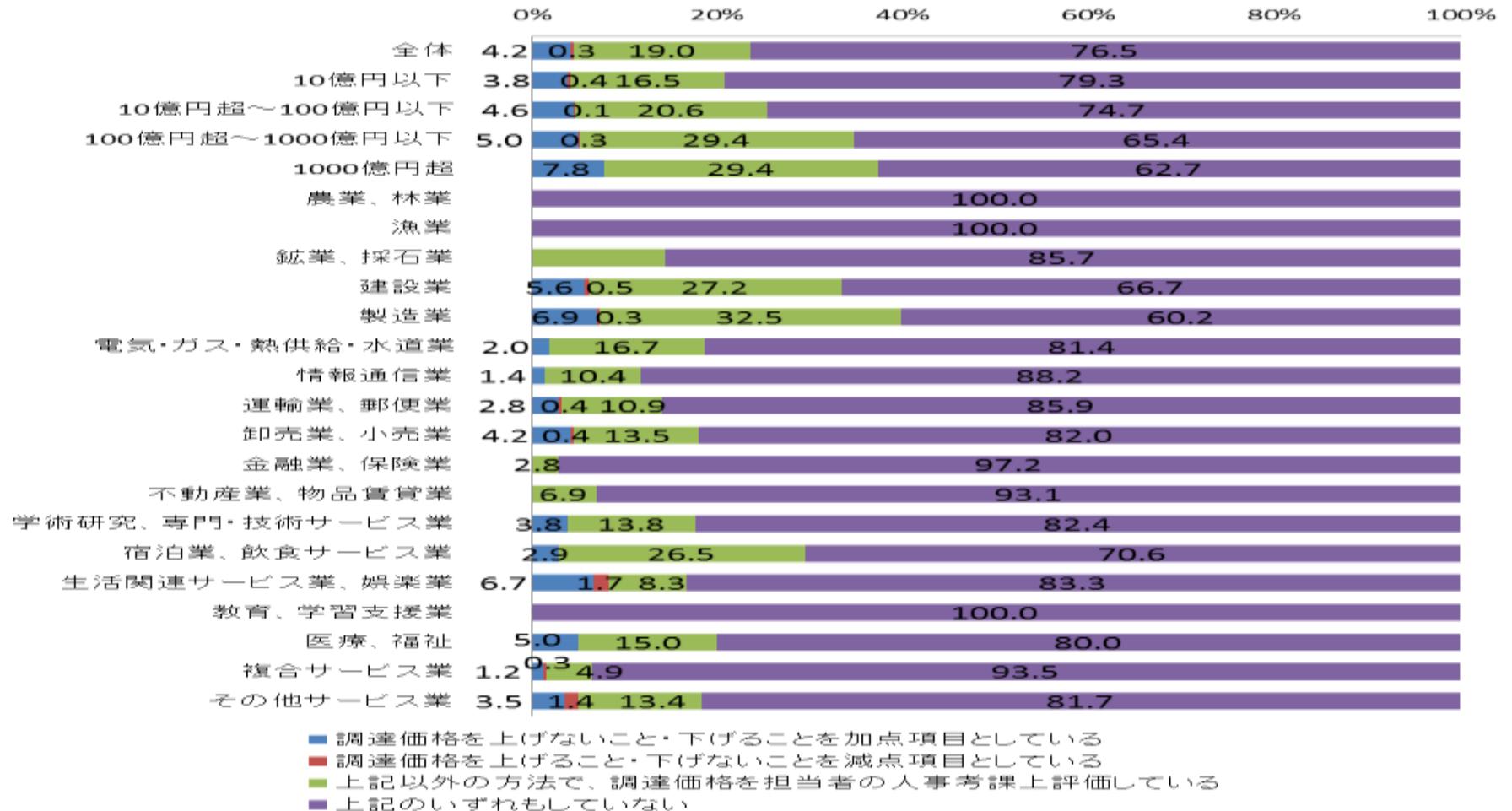
要請に応じた時期



# 取引価格の決め方（5）【問4-6】

- いずれかの方法で調達価格を購買部局等の人事考課の評価に「反映している」としているのは、製造業で39.7%、建設業で33.3%、全体では23.5%。

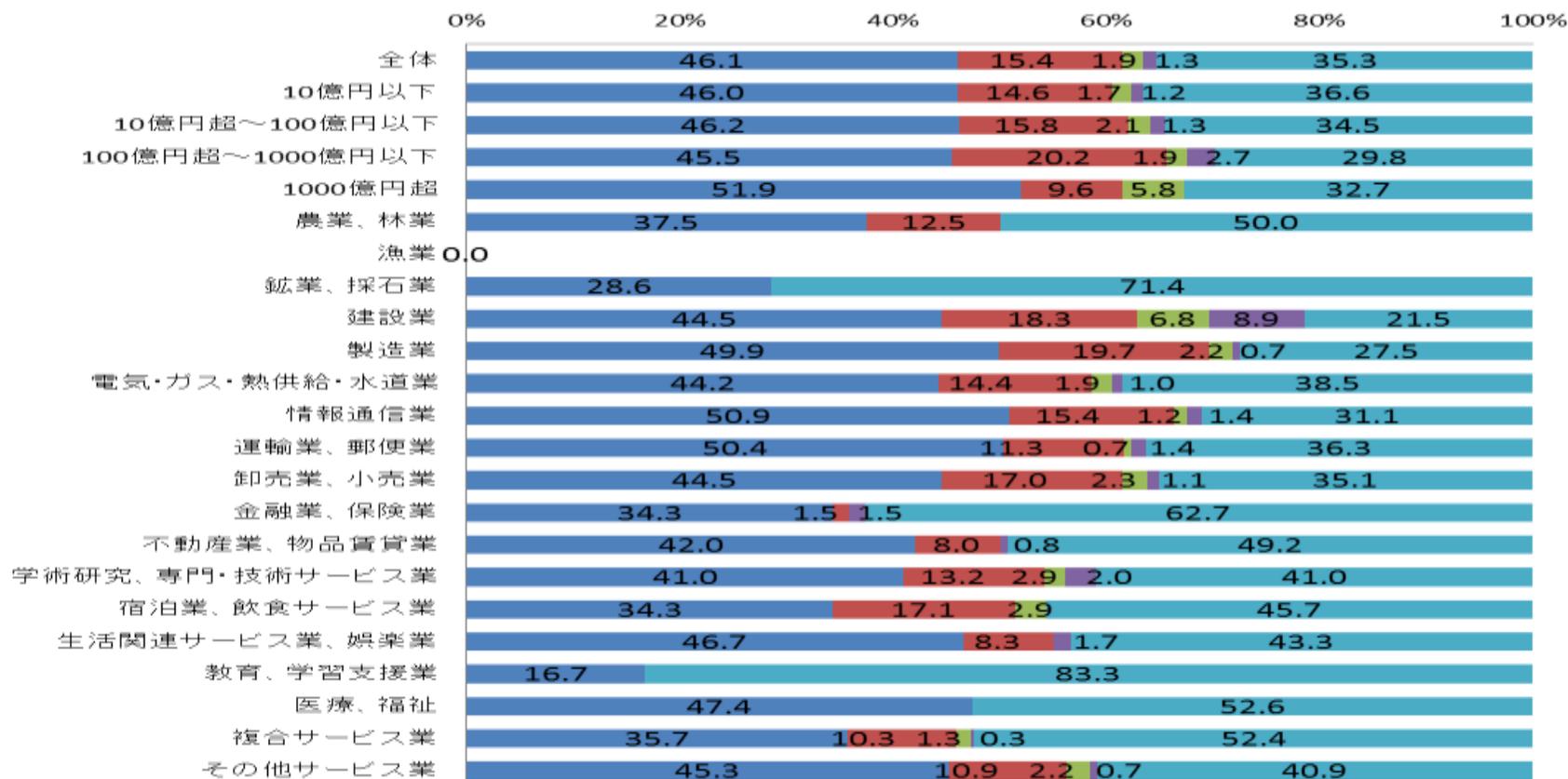
調達価格の人事考課への反映



# 自社の取引先の取引適正化（1）【問5-1】

- 自社から数えて「一次取引先の取組のみ把握」が46.1%で最も多く、「四次取引先以降の取組まで把握」は1.3%であった。「把握していない（自社のみ把握）」は35.3%であった。

## 取引実態の把握



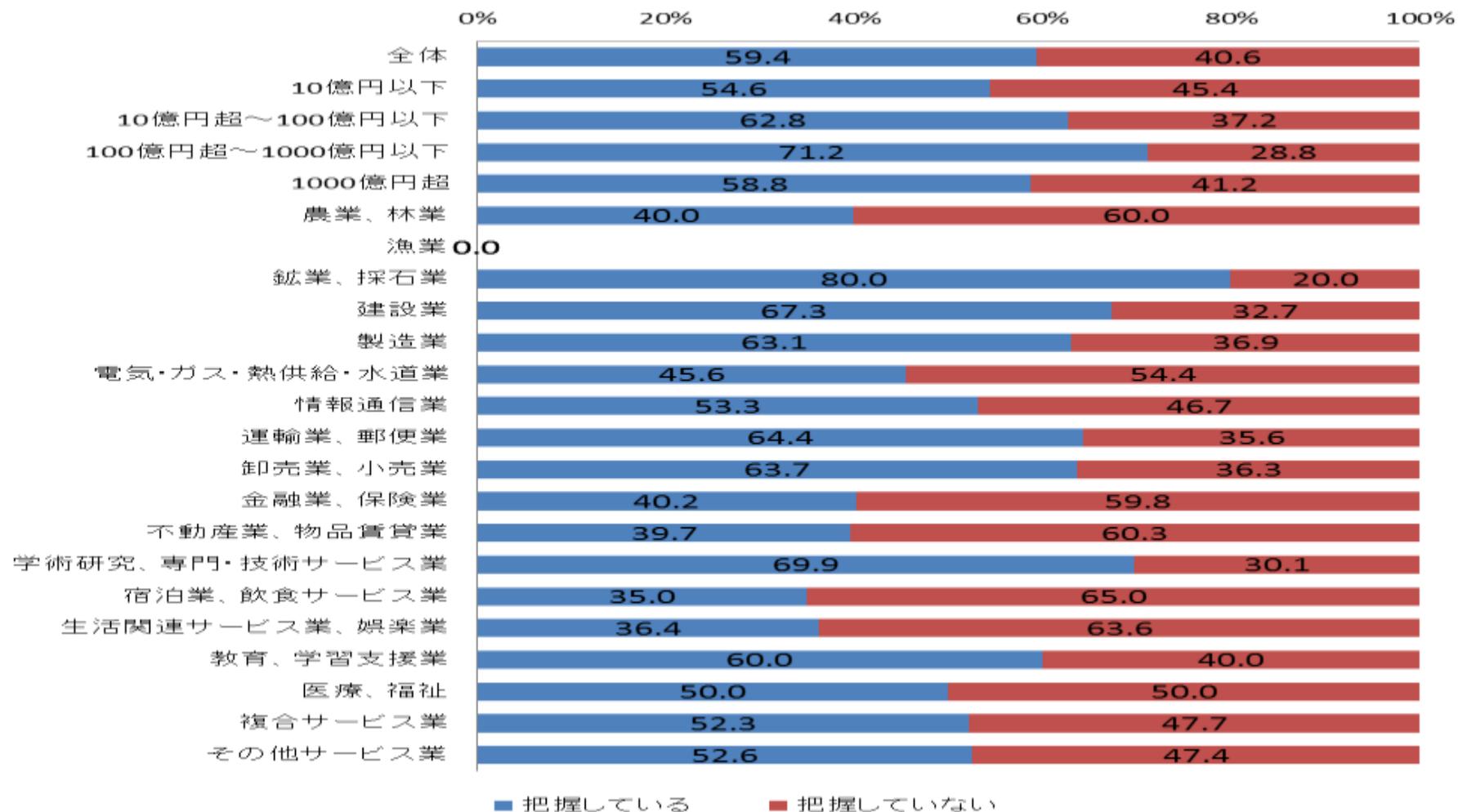
■ 貴社から数えて一次取引先Aの取組のみ把握  
 ■ 貴社から数えて二次取引先Bの取組まで把握  
 ■ 貴社から数えて三次取引先Cの取組まで把握  
 ■ 把握していない（貴社自身の取組のみ把握）

■ 貴社から数えて二次取引先Bの取組まで把握  
 ■ 貴社から数えて四次取引先D以降の取組まで把握

# 自社の取引先の取引適正化（2）【問5-2】

- グループ企業の取引条件の改善や適正化等の取組を把握しているとは回答したのは59.4%であった。

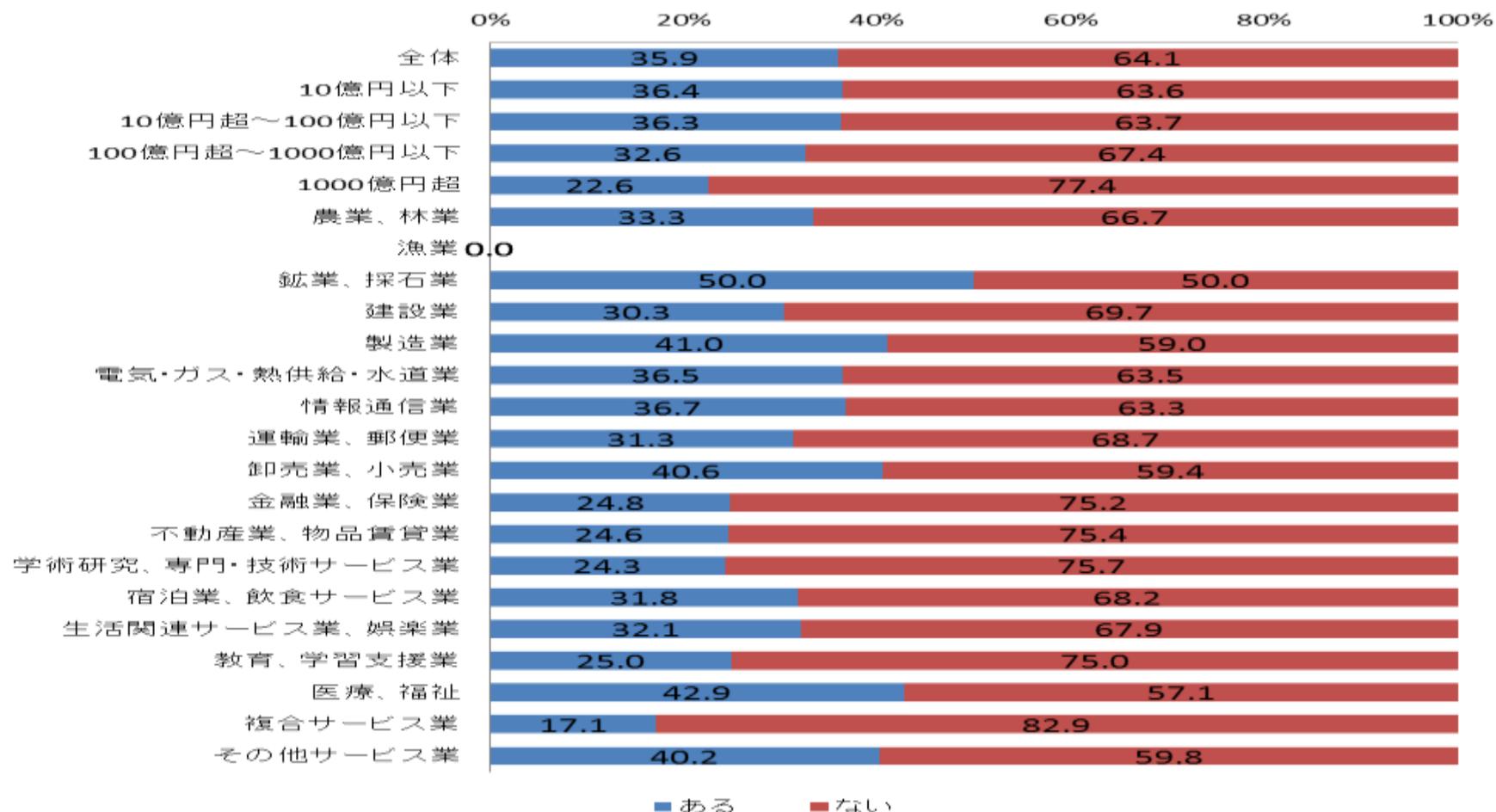
## グループ企業の取引実態の把握



# 自社の取引先の取引適正化（3）【問5-3】

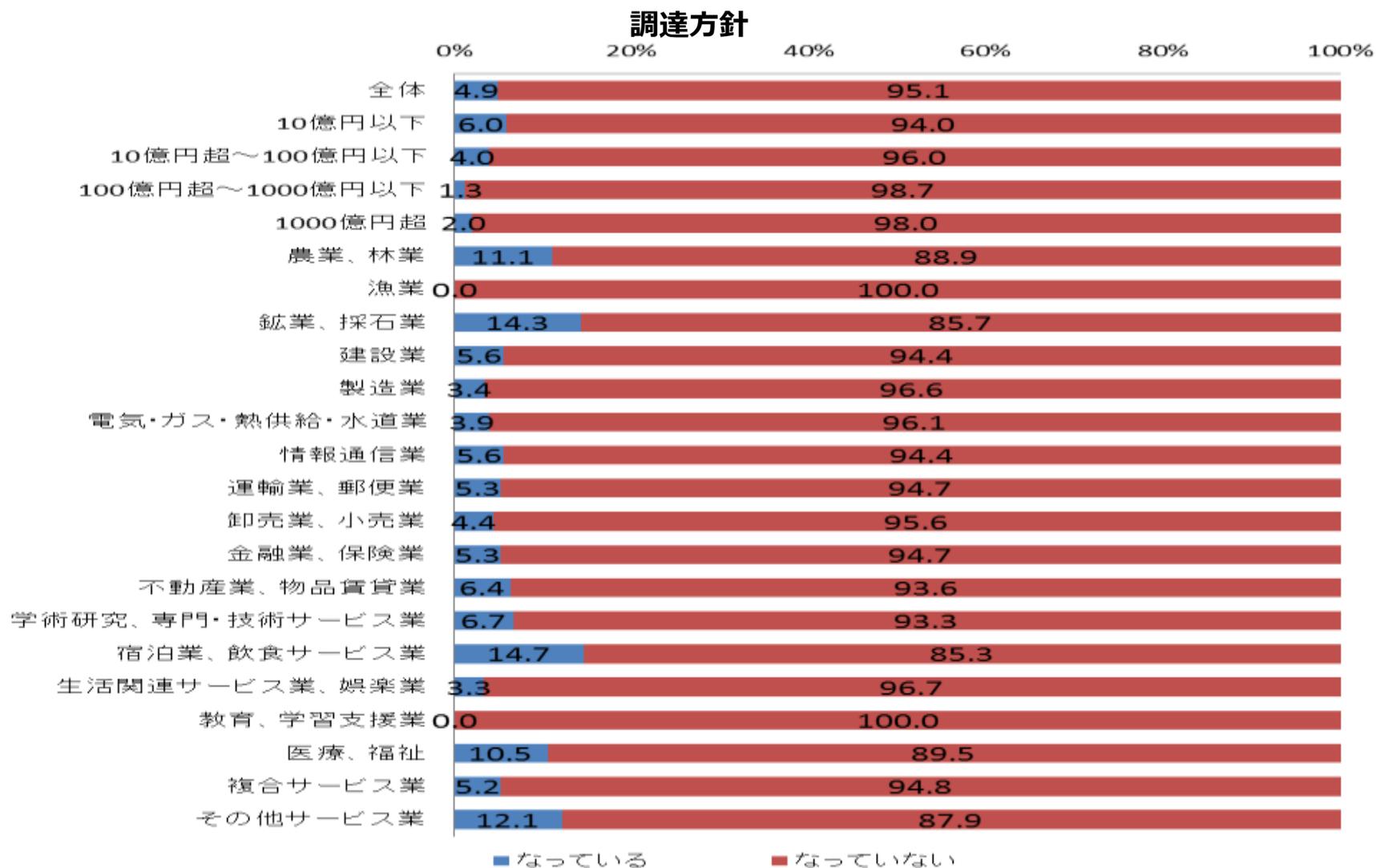
- グループ内の自社よりも優位な地位にある企業から、自社が取引上優位な地位にある企業との取引適正化について、指導や監督を受けた企業は35.9%であった。

グループ内での指導・監督



# 価格に関する方針（１）【問6-1】

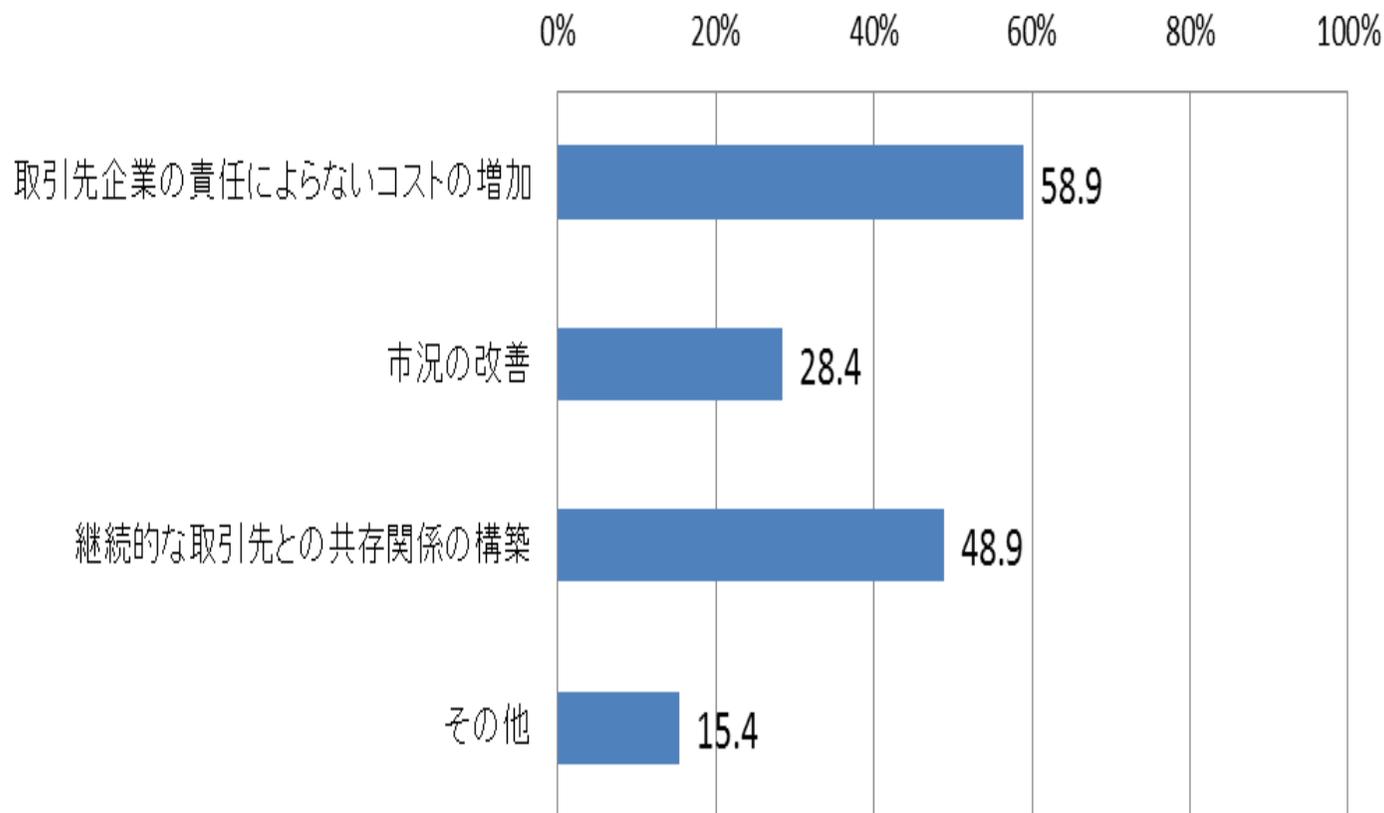
- 仕入れ価格を上げてはいけないという調達方針に95.1%が「なっていない」と回答。



## 価格に関する方針（２）【問6-2】

- 取引価格の引き上げを認める場合、58.9%が「取引先企業の責任によらないコストの増加」と回答し、次いで48.9%が「継続的な取引先との共存関係の構築」と回答。

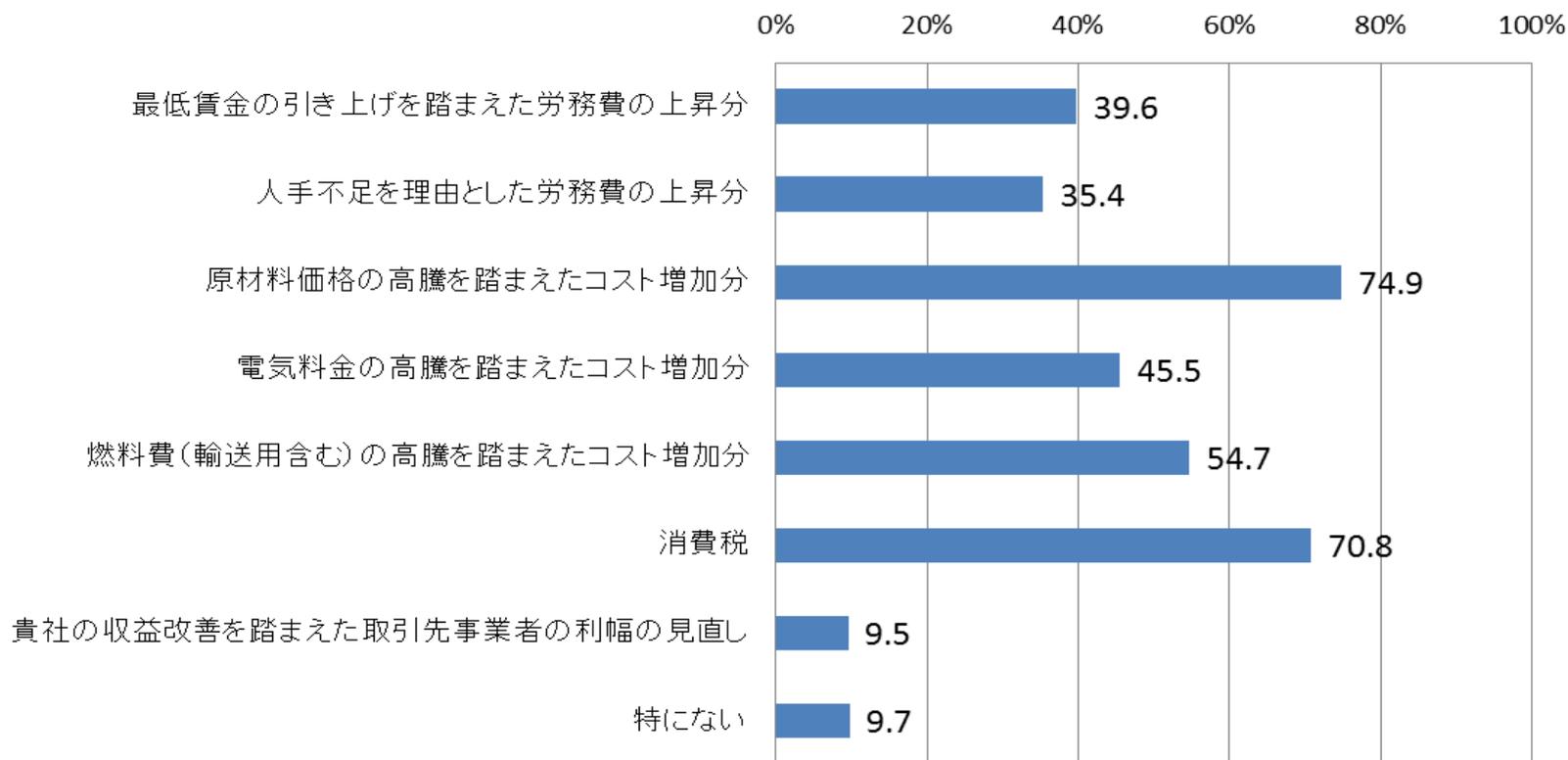
調達方針における取引価格引き上げを認める場合の明示



## 価格に関する方針（3）【問6-3】

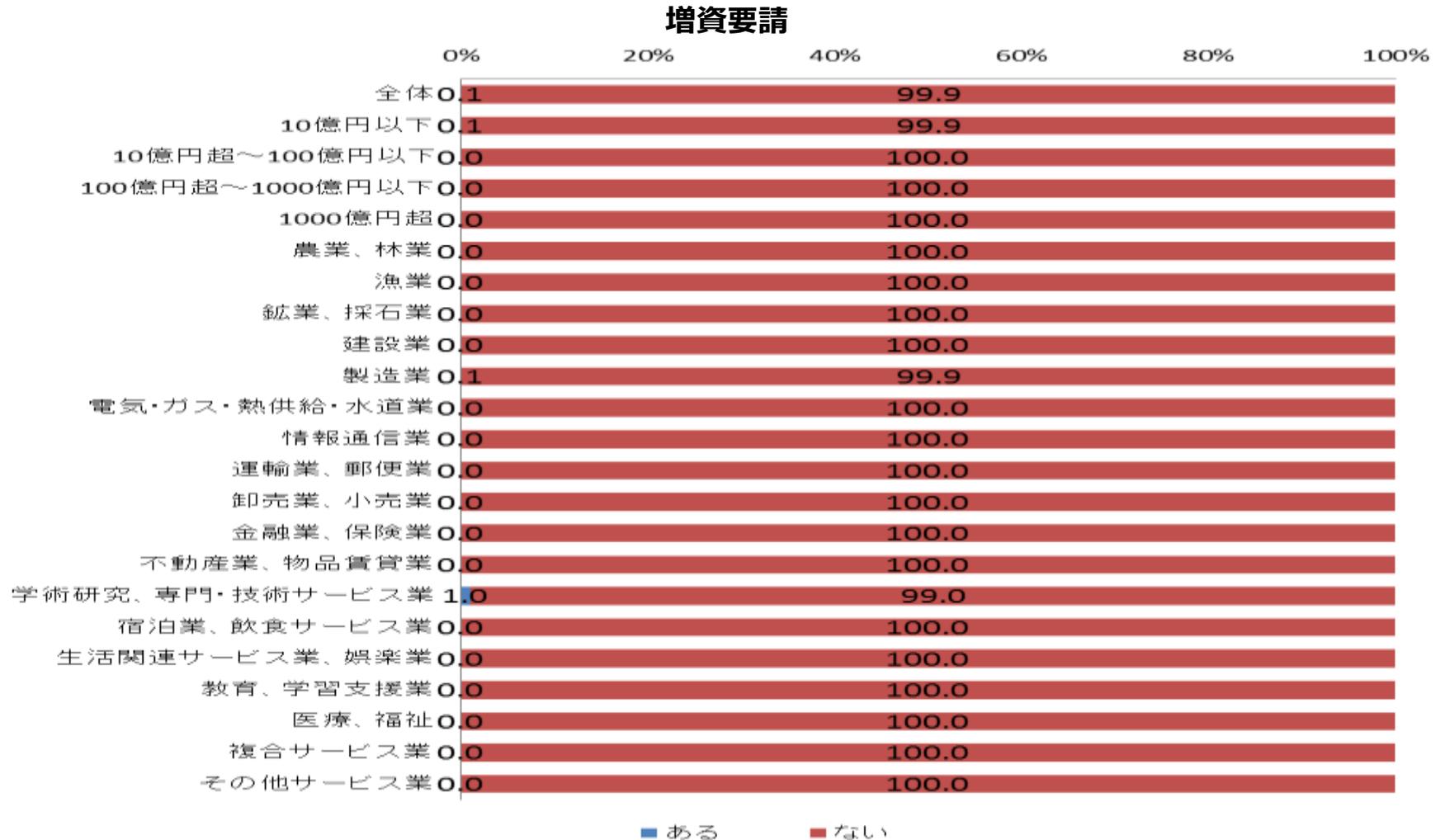
- 今後、取引先から価格改定を求められた場合に依じる項目は、74.9%が「原材料価格の高騰を踏まえたコスト増加分」、70.8%が「消費税」、54.7%が「燃料費（輸送用含む）の高騰を踏まえたコスト増加分」と回答。次いで「電気料金の高騰を踏まえたコスト増加分」が45.5%、「最低賃金の引き上げを踏まえた労務費の上昇分」39.6%、「人手不足を理由とした労務費の上昇分」35.4%、「貴社の収益改善を踏まえた取引先事業者の利幅の見直し」9.5%、「特にない」9.7%。

取引先事業差から取引価格の改定を求められた場合に依じる項目



# 取引先に対する行為（１）【問7-1】

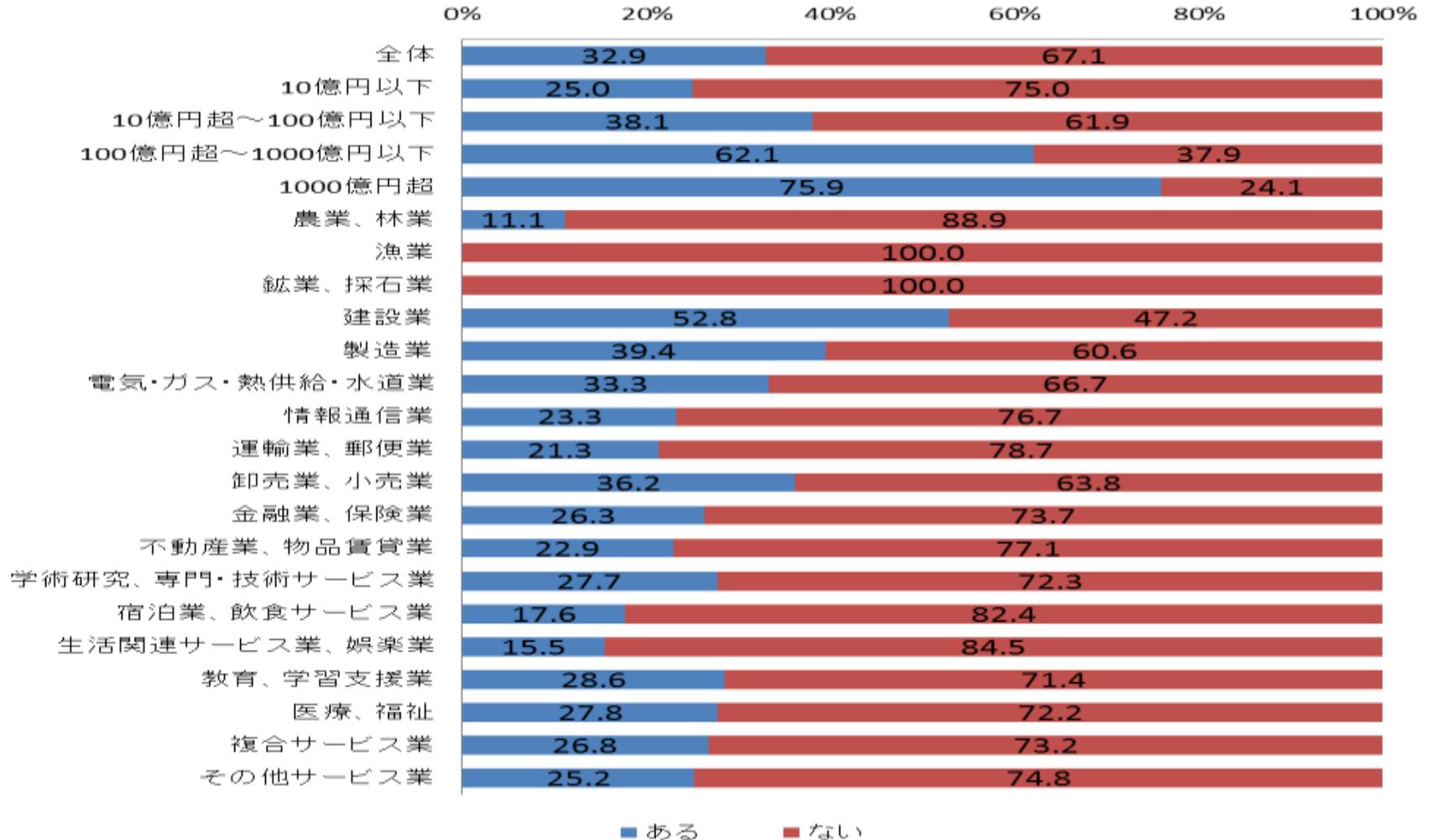
- 99.9%が取引先に対し下請代金支払遅延等防止法の対象外とする観点から、増資を要請したことは「ない」と回答。



# 取引先に対する行為（2）【問7-2】

- 32.9%が取引先に対し企業の収益状態がわかる書類の提出を求めたことが「ある」と回答。

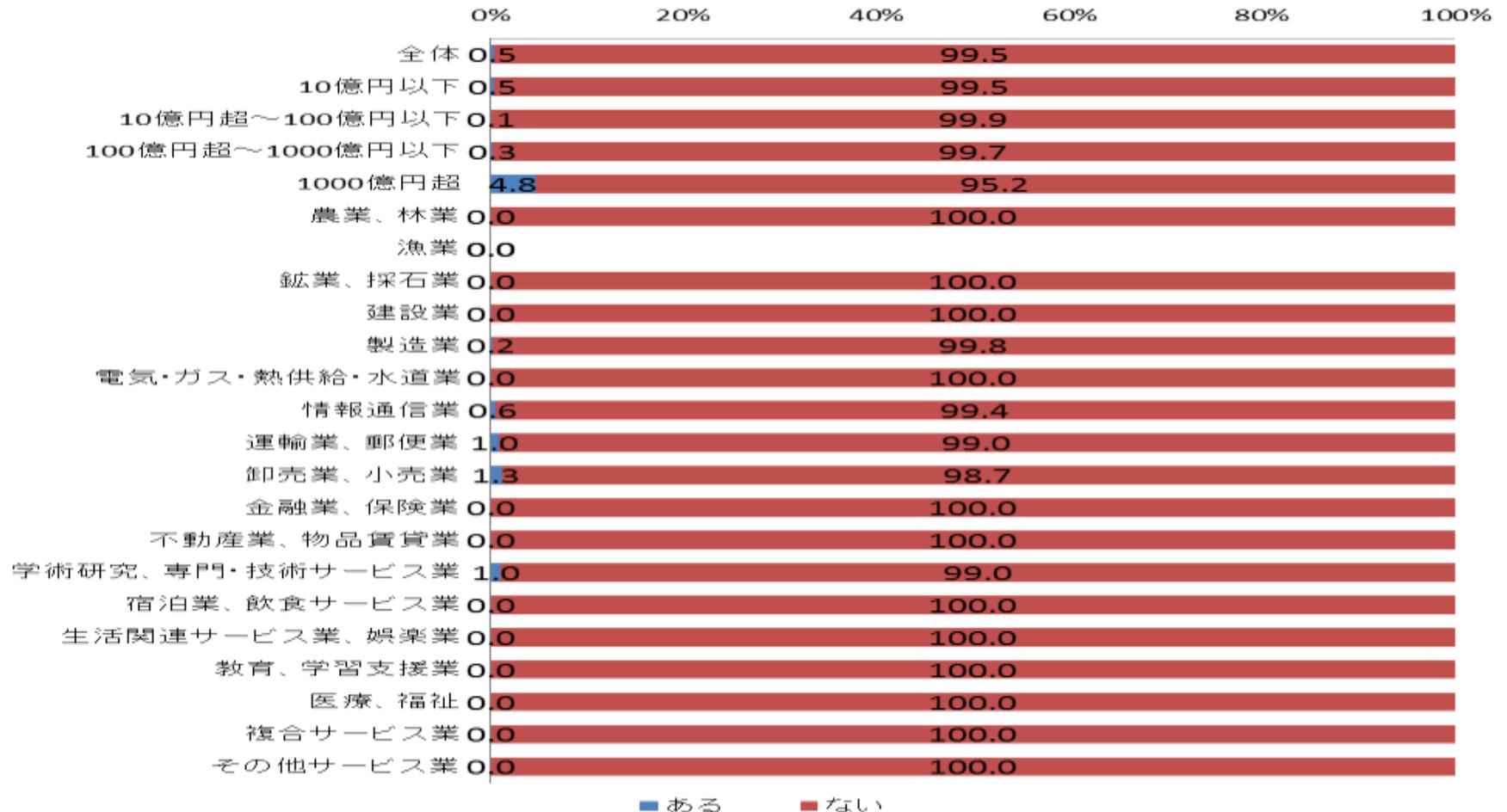
企業の収益状態がわかる書類の提出



# 取引先に対する行為（3）【問7-3】

- 取引先に提出させた書類を基に、取引価格の引き下げを要請したことが「ない」と回答したのは99.5%であった。

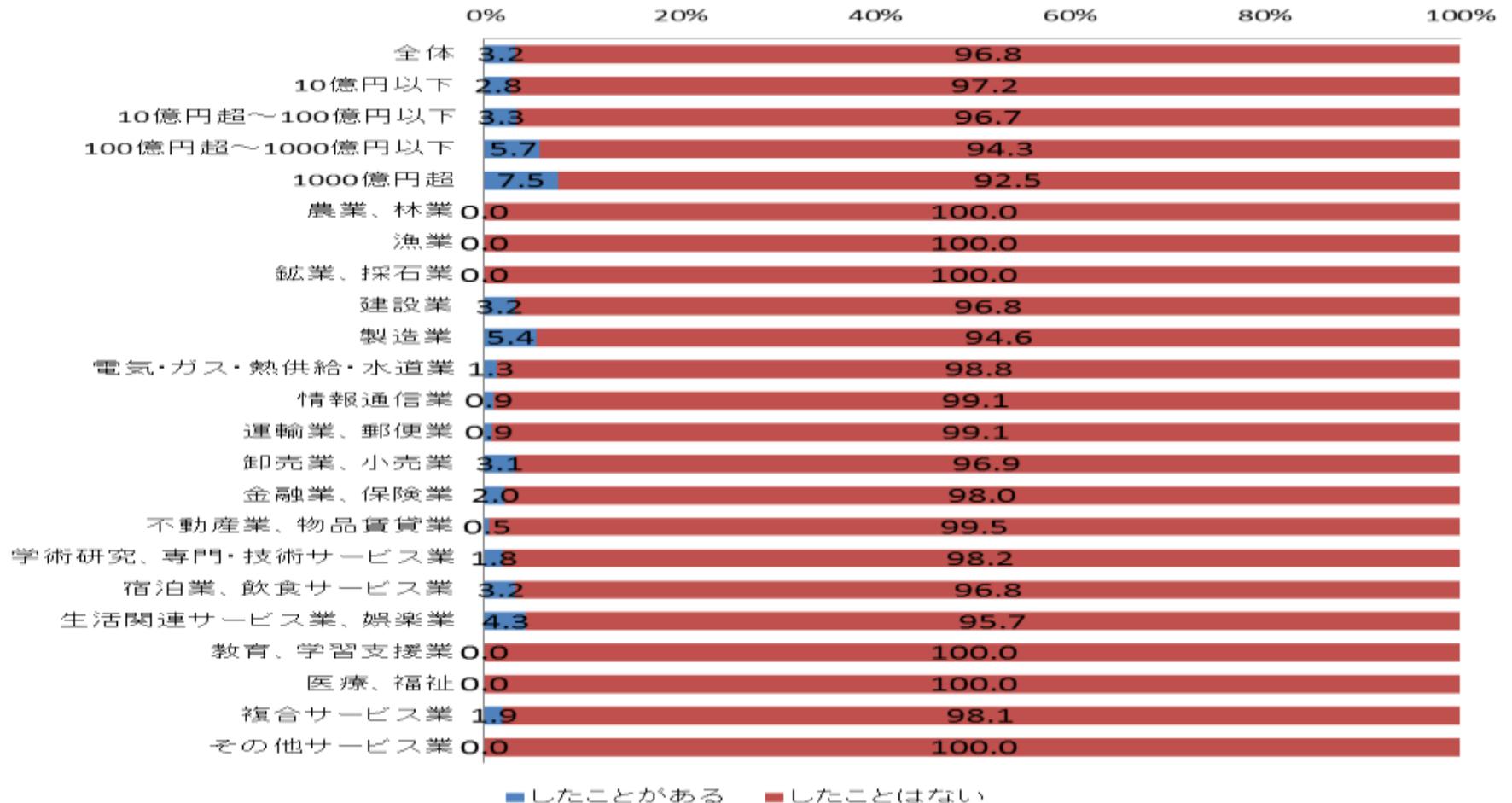
企業の収益状態がわかる書類を基にした取引価格の引き下げ要請



# 業種特性等に応じた質問事項（1）【問8-1】

- 大量発注を前提とした取引において、96.8%がその後の状況の変化で発注量が少量となった場合、大量発注と同等以下の取引価格を用いたことは「ない」と回答。

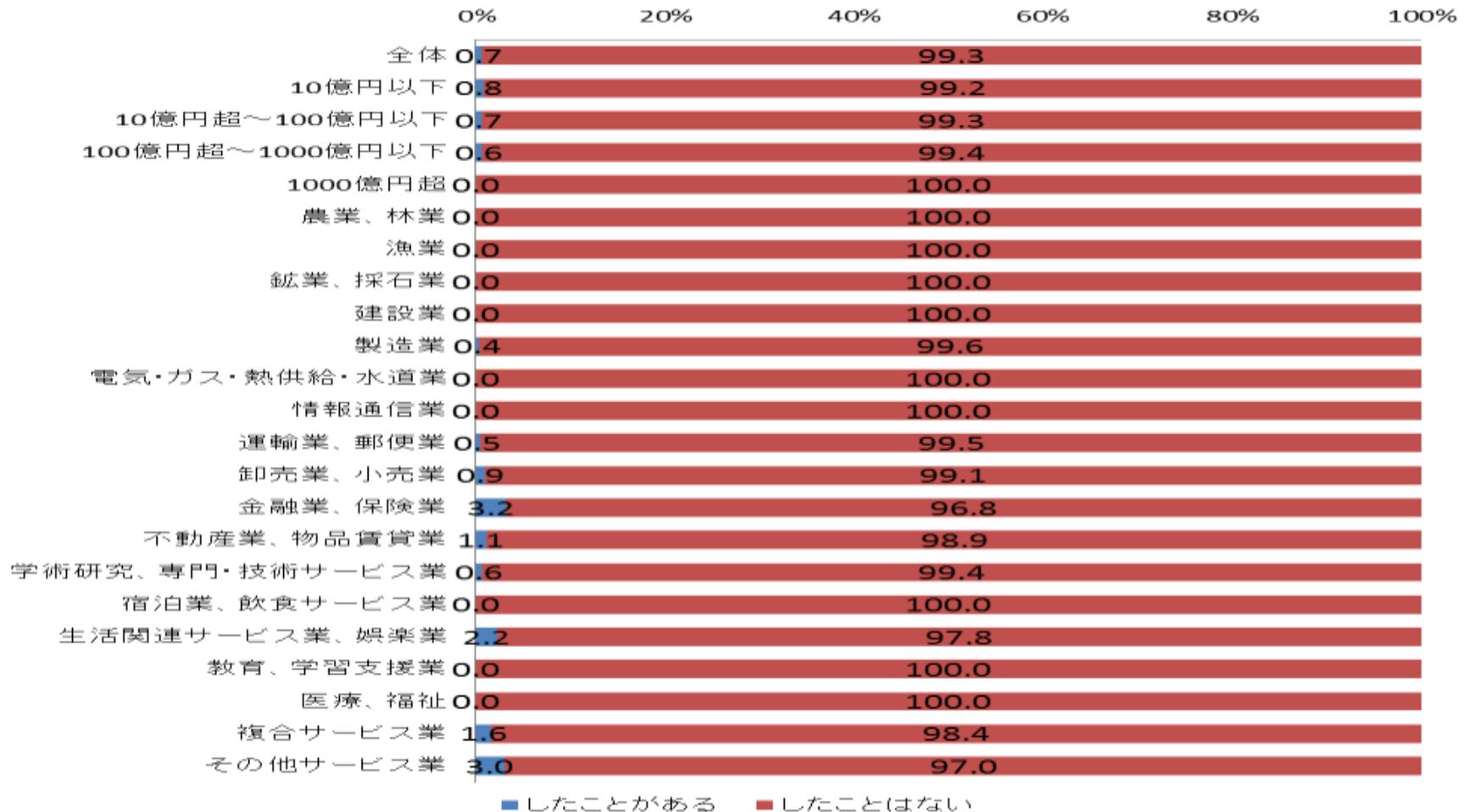
大量発注時と同額以下の取引価格



# 業種特性等に応じた質問事項（2）【問8-2】

- 試作開発を無償で依頼し、その成果を活用して量産品等を発注するに当たり他社と競争に付す行為を「したことがない」と99.3%が回答。

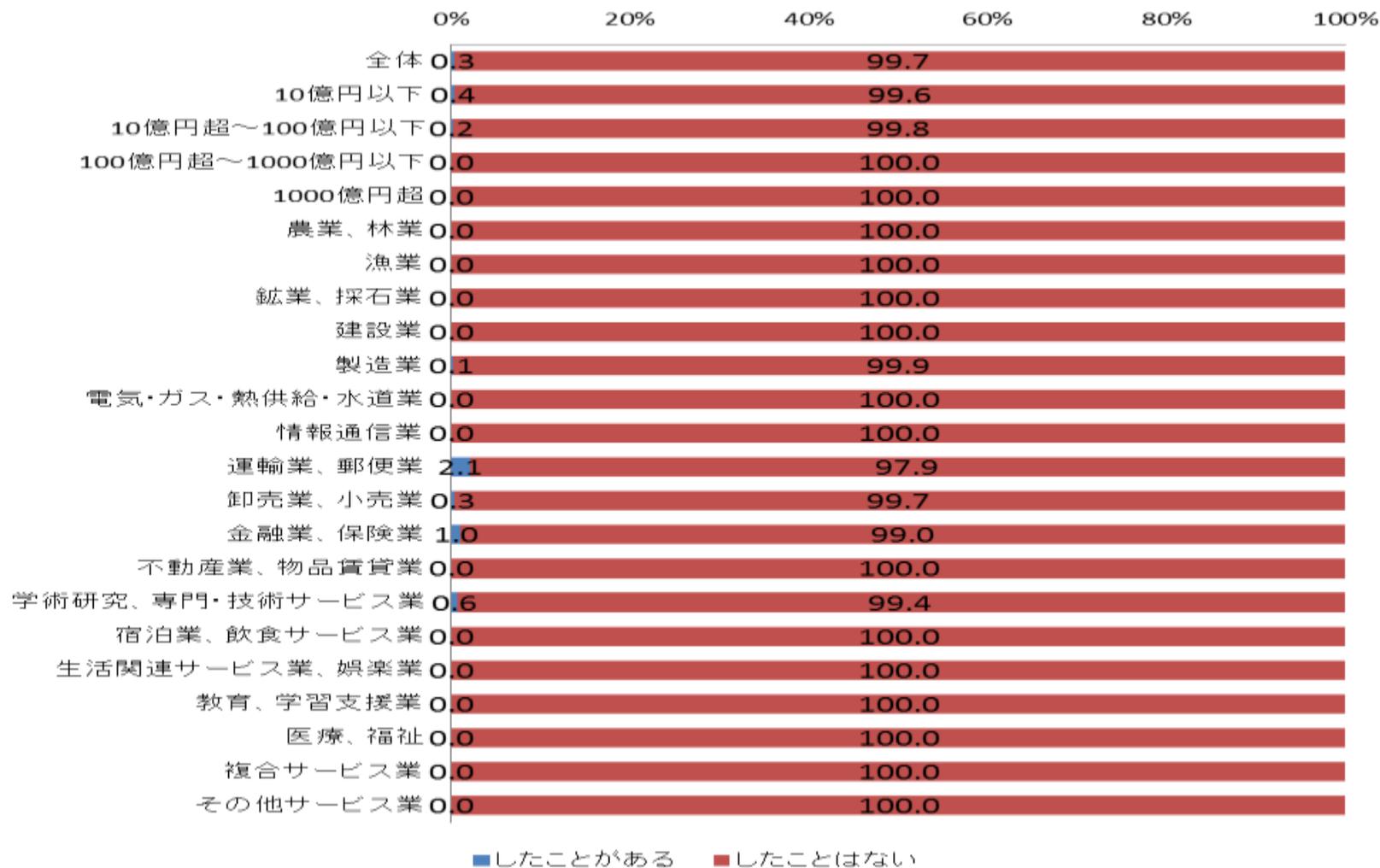
試作開発を無償で依頼し、量産品等の発注は他社と競合に付す行為



# 業種特性等に応じた質問事項（3）【問8-3】

- 運送業者に対して支払い賃金に含まれない業務を要請したことが「ない」と99.7%が回答。

運送以外の業務の要請



# 業種特性等に応じた質問事項（４）【問8-4】

- 44.4%が建設工事の請負契約において、法定福利費を考慮した単価設定を「している」と回答。

法定福利費を考慮した単価設定

